

ビジョン すくすく てくてく はちおうじ

令和7年度(2025 年度)

点検・評価報告書

(令和6年度(2024 年度)分)

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」基本理念

みんなで育てる みんなが育つ

わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ

あなたのみちを、
あるけるまち。  **ハ王子**

～もくじ～

八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」と点検・評価	1
1. 計画全体の取組状況	2
2. 基本施策ごとの主な取組・評価・課題	4
3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況	46
資料編(八王子市子ども・若者育成支援計画関連事業概要)	53

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」基本理念

「みんなで育てる みんなが育つ

わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」

すべての子どもと若者が笑顔で成長し、夢に向かってはばたくことができるよう、
地域で子どもを育み、若者の成長を見守るまち。

すべての家庭が安心して子育てができ、育てる喜びを感じられるよう、
社会全体で子育てを支えるまち。

すべての子どもと若者が将来に夢や希望を持ち、
成長と自立により、自らの道を歩いて行けるまち。

八王子市子ども・若者育成支援計画

「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」と点検・評価

趣旨

平成 27 年(2015 年)3月、本市では、「みんなで育てる みんなが育つ はちおうじ」を基本理念として、第3次子ども育成計画「ビジョン すくすく☆はちおうじ」を策定しました。

令和2年(2020 年)3月、第3次子ども育成計画における子ども施策を引き継ぎ、妊娠期から若者期までの切れ目ない支援施策を推進するため、これまでの子ども施策に加え、若者施策をあわせ、「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」を基本理念として、子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」を策定しました。

今後、様々な課題に対応するとともに、すべての子ども・若者が社会的自立に向けて自分らしく歩んでいくためには、年齢や分野を問わず切れ目なく支援していくことが求められています。本計画では、上記基本理念を掲げ、5つの基本方針を立て、21 の基本施策と 62 の具体的な施策を展開しています。基本理念の実現を目指して、各施策に位置付けられた取組を、市民のみなさんとの協働により進め、その取組状況について点検・評価を行いましたので、その結果を公表いたします。

点検及び評価の方法

点検及び評価を行うにあたって、21の基本施策の取組状況について、進行管理とともに内部評価を行いました。さらに、八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会による外部評価を受け、御意見をいただくとともに、これらを参考として今後の展開を示しています。

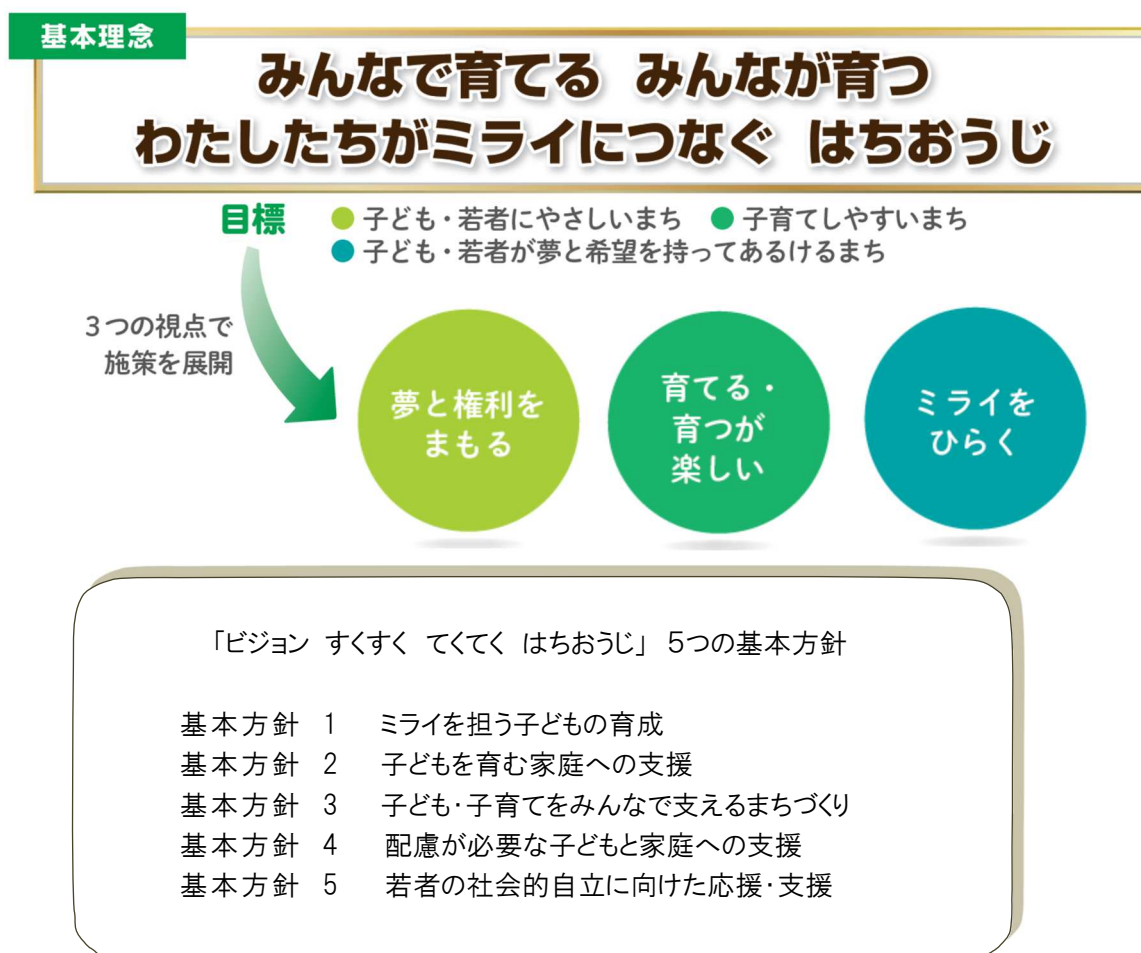
- 〈評価の基準〉
- A …2024年度の目標達成に向けて計画以上に取組めた
 - B …2024年度の目標達成に向けて順調に取組めた
 - C …2024年度の目標達成に向けて取組が遅れている
 - D …取組が実施されていない

1. 計画全体の取組状況

(1) 計画が目指すものと施策の展開

本計画のもと、基本理念の実現に向けた5つの基本方針、21の基本施策、62の施策について、地域の市民活動団体、学校、企業などと協働し、取り組んでいます。また、施策の展開において、特に重点的に取り組むべきものを「重点施策」に位置づけています。（計画の体系については、八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すくすく てくてく はちおうじ P23を参照ください。）

【計画の概念図】



(2) 審議会の開催状況

子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び施策の実施状況について、市長の附属機関である八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会において随時審議しました。

会議名	開催回数	主な審議内容等
社会福祉審議会 児童福祉専門分科会	8回	・八王子市子ども・若者育成支援計画 ビジョン すく すく てくてく はちおうじ の点検・評価について ・子ども・子育て支援事業計画の見直しについて ・次期計画について
同 児童福祉施設等認可部会	4回	・計画承認申請、認可申請に係る審査について

2. 基本施策ごとの主な取組・評価・課題

基本施策

1

基本方針

1

ミライを担う子どもの育成
子どもの権利を大切にするまちづくり

めざす姿

すべての子どもが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、夢に向かって自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子どもにやさしいまちが実現しています。

重点施策

施策1 子どもとつくる八王子のミライ

● 市政への子どもの参画の推進としくみづくり

・「八王子はわたしたちがつくるまち」を全体テーマとし、令和6年度(2024年度)姉妹都市盟約50周年記念事業の中で子ども☆ミライ会議を開催しました。当日は、苫小牧市・日光市の子どももオンラインで参加し、三都市の市長・教育長に意見発表を行いコメントを頂きました。
・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、対面形式で開催しました。(ポスター発表:22件、口頭発表:10件、参加生徒数:87名。)また、大学コンソーシアム八王子主催「学生企画事業補助金 成果報告会」のポスター発表を合同開催し、11校の大学生・高専生がポスター発表に参加しました。生徒が大学生・高専生や地域活動に従事する大人と対話が行える機会となりました。
・令和5年度(2023年度)の子どもミライ会議で子どもたちから提案を参考に、中高生がガイドとなり、ガイド活動を通じて外国人観光客とのコミュニケーションを図る機会を提供する事業が実現しました。

施策2 子どもからの相談体制の充実

● 子どもが相談しやすい環境づくり

・児童・生徒に相談できる大人が1人でもできるよう、学期に1回「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」を実施して児童・生徒の実態を把握することで、相談体制の充実に図りました。また、週時程に1コマ「いじめ対応のための時間」を確保し、個人面談を実施するなど、児童・生徒一人ひとりと直接関わる機会を設定しました。
・総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」(子ども専用)の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。

● 児童虐待やいじめ被害などの相談窓口についての情報提供の充実

・相談窓口を一覧にした「不安や悩みがあるときは …一人でも悩まず、相談しよう」八王子市版を作成し、長期休業日開始前に全児童・生徒に配布及び児童・生徒用のポータルサイトに掲載しました。
・「総合教育相談ガイド」を作成し、新入学児童・生徒を通して、家庭に配布するとともに、学校、市の関係所管に周知しました。
・市内の小・中学生に対し、相談先を示した「こどもあんしんカード」を配布し、情報提供を行いました。
・子どものいじめ相談電話について広報はちおうじや八王子市青少年健全育成基本方針の令和6年度(2024年度)重点目標のリーフレットへの掲載のほか学校を通じて子どもたちへの情報提供を行いました。

● スクールカウンセラーによる全員面談の実施

・小学校5年生・中学1年生全児童・生徒を対象に、スクールカウンセラーによる全員面談を実施し、児童・生徒の状況などを把握することで、「相談ができる大人がいない」児童・生徒を1人でも減らすよう努めました。

● スクールソーシャルワーカーによる全小・中・義務教育学校への定期巡回相談の実施

スクールソーシャルワーカーが全小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問し、不登校の児童・生徒に限らず、学校だけでは対応することが難しい、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行う事で、子どもやその家庭、学校の相談に対応しました。

令和6年度(2024年度)の主な取組

施策3 子どもの権利を大切にする取組

- 子どもすこやか宣言の普及・啓発
 - ・宣言のよりどころである、子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子どもミライ会議」(11月17日・たま未来メッセ)を開催し、子ども委員が、「姉妹都市」について学びながら、自分たちに何ができるかをグループごとに話し合い、まとめた意見を市長・教育長を前で発表しました。
- いじめ防止対策の推進
 - ・中学校1年生・義務教育学校7年生を対象にいじめ防止プログラムを行いました。
 - ・青少年健全育成基本方針の令和6年度(2024年度)重点目標を掲載するリーフレットにおいて、「思いやりの心の大切さ」を伝えるとともに、「いじめを許さないまち八王子条例」及び各種相談窓口について周知しました。
 - ・スクールロイヤーによる学校向け法律相談会等を実施し、問題の早期解決を図りました。
 - ・いじめ相談電話で、いじめに関する相談を受けました。相談者の意向に寄り添って、必要があれば教育委員会と連携し、解決に向けできることを考えました。令和6年度(2024年度)は、16件の相談を受けました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)
 - ・市職員等へのオレンジリボンの配布・着用を行ったほか、各種イベントでの児童虐待防止に関する啓発グッズの配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布、職員向けヤングケアラー支援の研修を実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	計画期間中に子どもたちからの提案を参考に実施した事業数(累計)	-	0件	1件	2件	4件	8件	7件
2	子どもの身近に相談できる人がいる割合 ※	91.3%	-	-	-	94.4%	-	95%以上
3	子どもすこやか宣言の普及啓発事業の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	充実

※5年に1回のアンケート調査

評価

自己評価

B	・令和5年度(2023年度)の子ども☆ミライ会議での提案を参考として中高生がガイドとなり、ガイド活動を通じて外国人観光客とのコミュニケーションを図る機会を提供する事業を実施したほか、令和6年度(2024年度)のワークショップの中で「学校の図書室に姉妹都市のことを知ってもらうための特設コーナーを設置したい」という意見を受け、学校長や司書に相談をして協力を得て、図書室に特設コーナーの設置が実現しました。 ・「こども電話相談」やスクールカウンセラーによる面談、はちびバや子ども食堂を始めとする子どもの居場所づくりなど、子どもからの相談体制を確保し、相談しやすい環境づくりを進めました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「高校生によるまちづくり提案発表会」では高校生が活発に意見を寄せており、高く評価できる。ただ、「まちづくり推進会議」などでは高校生の参加は限られている。大学生も含め、まちづくり運動にも積極的な参加を期待したい。そのためにも、中高生、大学生が興味・関心を持ちやすい情報発信を工夫してほしい。
---	---

今後の取組

子ども☆ミライ会議や高校生によるまちづくり提案発表会など、子どもの意見を聴取する取組を継続して実施し、子どもの意見を大切にするまちづくりを推進していきます。
次期計画でも、これまでの取組を継続して実施するとともに、子どもの意見聴取の全庁的な仕組みづくりや、多様な手法を取り入れることを検討していきます。

子どもが楽しみながら社会性、創造性を育めるよう、外遊びができる身近な場所や、好奇心を引き出す様々な遊びや体験、社会参加の機会が充実しています。子どもは、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

施策4 遊びをととした子どもの成長・発達

- 八王子型児童館事業の充実
はちびバでは、0歳から18歳までを対象として、年齢に応じた成長の支援を行いました。自主性・社会性を育むため、中学生・高校生を含めた子どもたちが参画する実行委員会方式等の取組を延べ280回実施しました（うち、中学生・高校生世代を対象としたものは50回）。
- 放課後子ども教室の拡充
小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。（合計実施場所：66か所、うち週5日実施：41か所）
- 「遊び」を支える人材育成と活動の場の充実
・利用者支援事業に従事するスタッフのスキルアップのため、外部講師を招いて研修を実施しました。
・はちびバ職員は、東京都主催の子育て支援員研修や児童健全育成推進財団とナイキが主催する「運動遊びジャンジャン」の研修を受講し、指導者資格を得るなど、他者への指導に必要な資質向上に努めました。
・はちびバ職員が、ファミリーサポートセンター主催の保育サポート講習「子どもの遊び」の講師を引き受けました。

施策5 屋外での遊びや体験の充実

重点施策

- 本市の自然を活かした体験活動の充実
・自然を活用した「自然体験講座」及び環境学習支援として市内の河川を活用した「川の学習」、緑地や里山をフィールドとする「みどりの学習」を実施しました。
・稲荷山行政資料保管等施設およびその周辺を会場として、自然観察会、星空観望会を計4回実施しました。
・市内の保全対象緑地において親子里山保全体験講座を実施しました。（3回・16組48名参加）
・浅川水系上流で、浅川流域に位置する日野市と連携し「浅川の清流で遊ぼう」を実施しました。
・浅川で、川遊びの楽しさを体験する「ガサガサ探検隊」を実施しました（参加者子ども44名大人43名）。また、令和6年度（2024年度）は大学生中心に広くボランティアスタッフの募集を行い、当日は51名のボランティアスタッフの参加もありました。
- 身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり
・身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援したほか、ポッチャの体験会やネオテニス教室、パラスポーツ体験会などのスポーツイベントを開催しました。
・指定管理者等によるサッカー、テニス、野球などの各スポーツ教室を実施しました。
・はちびバでは、卓球やバスケットボール、バドミントン、ダンス等の活動を提供したほか、市民センター体育室を利用したスポーツ活動を用意しました。また、パラリンピック種目となったポッチャの体験や、児童健全育成推進財団とナイキが開発したプログラム「運動遊びジャンジャン」など、子どもの興味・関心があるものを実施しました。
・ボール遊びができる公園を1つでも増やせるよう現状や課題の整理と対応の可能性の検討を行いました。
- 体験活動に関する子どもや子育て家庭向け情報発信の充実
・子育て応援サイトでイベント情報を提供するとともに、小学生向け夏休みイベントを集約した小冊子を750部作成したほか、データでも配布を行いました。
・「民間主体との協働による緑地保全モデル事業への協力に関する協定」に基づき、高尾の森自然学校（運営：セブンイレブン記念財団）による森の音楽祭など自然体験活動の広報に協力しました。
・「上川の里保全活動協定」に基づき、NTTドコモの主催により、市内在住親子を対象とした自然体験イベントを開催しました。（4回・48組123名参加）

施策6 豊かな感性を育てる体験機会の充実

●文化芸術やスポーツなど多彩な直接体験の充実

・「トイ・トイ オーケストラ！」を開催し、オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、CDやテレビで味わうことのできない、生のオーケストラの高度で大迫力な感動体験を提供しました。
 ・おはなし会・一日図書館員をはじめとした図書館に親しめる各種イベントや、図書館周辺の公園などを活用した、公園などで実施されるイベントとも協働した出張図書館であるパークライブラリーを開催しました。
 ・令和4年度(2022年度)に作成した「子ども景観学習コンテンツ」を活用し、愛宕小学校放課後子ども教室と連携して「子ども景観学習」を試行的に開催しました。

●八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実

・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、本市の歴史や日本遺産構成文化財等をテーマとした展示のほか、紙芝居の上演や八王子城跡からの出土品にちなんだ製作体験などのイベントを定期的開催し、郷土の歴史を多方面から学べる機会を充実させました。
 ・「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」では市内の小・中・義務教育学校に対して、八王子車人形の体験や高尾山薬王院の歴史を学ぶ講演など日本遺産に関連した体験活動を実施し、本市の歴史や伝統文化に触れる機会を提供しました。

●青少年の海外交流・都市間交流の実施

・海外友好交流都市(ドイツ・ヴリーツェン市、中国・泰安市・台湾・高雄市)との交流事業を実施しました。
 ・台湾産パイナップルの寄附を受け、市内中学校の学校給食で提供しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	放課後子ども教室実施校数(うち週5回実施する学校数)	65校 (24校)	66校 (34校)	66校 (36校)	64校 (36校)	64校 (38校)	66校 (41校)	全69校 (45校)
2	プレーパーク事業の実施支援検討	-	未実施	未実施	一部実施	検討	検討	実施
3	ボール遊びができる場のルールづくり	-	未実施	検討	試行実施	試行実施	試行実施	実施

自己評価

B	・里山や河川など自然をいかした活動、日本遺産を始めとした伝統文化の体験などは本市ならではの経験の機会を提供しました。 ・子ども・若者が相談利用でき、子どもの自主性や社会性を育む事業を実施する八王子型児童館においても、子どもたちが参画する実行委員会方式の事業等を行い、多くの体験・経験の機会を提供することができました。 ・ボール遊びができる場のルールづくりでは、ボール遊びができる公園を1つでも増やせるよう現状や課題の整理と対応の可能性の検討を行いました。 ・小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができました。(合計実施場所:66か所、うち週5日実施:41か所)
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「八王子型児童館事業の充実」について、中高生の利用促進をさらに進めてほしい。実行委員会方式での取組は、中高生が対象となるケースも増えると思われるので、こうした方式を大いに推進してほしい。 ・「総合型地域スポーツクラブ等の活動」は大人が熱心になりすぎ、子どもと一緒に、という視点が希薄になるケースも想定される。活動の意図を大人にしっかり伝えた上での取組を期待したい。 ・「ボール遊びができる場」は2022年から試行実施されているが、ボール遊びができる公園の公表等、本格実施に移行してほしい。スピードアップが求められる。 ・本市は水辺体験も豊富にできる地域である。また、山も身近にある。「屋外での遊びや体験の充実」のひとつとして山河での取組も視野に入れてほしい。 ・「八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実」に関しては、日本遺産の学びも良い機会となる。学校現場にも積極的に資料を提示し、本市の歴史や伝統文化に触れる機会を拡充してほしい。
---	---

今後の取組

次期計画でも、河川や山などの本市の自然を活用した体験の機会や、桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)や令和8年(2026年)10月にオープン予定の八王子駅南口集いの拠点にできる歴史・郷土ミュージアムなどで、歴史や伝統文化に触れる体験の機会を充実していきます。
 また、ボール遊びができる場のルールづくりについて、本格実施ができるよう検討を進めていきます。

乳幼児期において、子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、保育施設・幼稚園と小学校等との円滑な接続が行われています。

重点施策

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 幼児教育・保育センターの設置による幼児教育の充実
 - ・幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援の実績数は減少しましたが、新たに公開保育を開催し、その中で、保育の質向上を図りました。
 - ・幼児教育・保育に関する方向性を示し、すべての子どもが、将来に渡って幸せな状態（ウェルビーイング）で過ごすことのできる方針として、「乳幼児期の教育・保育に関する方針（素案）」をまとめました。
- 教育・保育人材の育成と確保の支援
 - ハローワークとの共催で就職相談会を実施し、32人が参加しました。
- 教育・保育施設における子どもの事故防止対策の推進
 - ・9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として、各幼児教育・保育施設に対し「園児の確実な把握」を呼びかけ、事故防止対策の推進を図りました。また、「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を改訂し、誤嚥防止研修や心肺蘇生法の実地研修を行いました。
- 保育従事者などを対象とした障害児支援研修の実施
 - 八王子市医師会の協力を得ながら、発達障害の理解及び援助方法を習得するため、ハッチネットセミナーを年4回開催するとともに、研修の動画配信を行い、職員のスキル向上を図りました。

施策8 保・幼・小連携の推進

- スタートカリキュラムの作成と活用
 - 「はちおうじっ子の遊びと学びをつなげるスタートカリキュラム」等を活用し、スムーズに就学できるように子どもたちの支援に取り組みました。
- 「保・幼・小連携の推進に関するガイドライン」実施の促進
 - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「幼保小の架け橋プログラム」をキーワードに、連携内容について検討を進めました。
 - ・校長・副校長・教員・指導主事で構成する「保・幼・小教育推進委員会」が作成した「はちおうじっ子の遊びと学びをつなげるスタートカリキュラム」を活用し、各関係機関に周知し、保・幼・小の連携を進めました。
- 「就学支援シート」の活用及び支援者や支援機関の連携の推進
 - ・「はちおうじっ子マイ・ファイル」の活用方法をチラシで周知することにより、保護者や関係機関の理解と認知を深めました。これにより、「すくてくシート（旧就学支援シート）」の活用が促進され、小学校入学に向けて切れ目のない支援を行いました。
 - ・「すくてくシート（旧就学支援シート）」の活用及び支援者や支援機関の連携を図るため、7月30日に「幼児教育と小学校教育をつなぐ架け橋カリキュラムの実践に向けて」というテーマで講演会を開催し、7月31日に「すくてくシート（旧就学支援シート）」研修会を開催しました。
 - ・個々のケースにおいて、必要に応じて教育指導課、学務課と連携を図りました。支援者や支援機関には必要に応じて「すくてくシート（旧就学支援シート）」の活用を働きかけました。
 - ・学童保育所の入所において、支援機関と連携し、支援が必要な児童の受入れについて配慮しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	「幼児教育・保育の質ガイドライン」の策定	-	策定中	実施	実施	実施	実施	実施
2	保育施設・幼稚園における「保・幼・小連携の日」の実施率	71.9%	47.1% (79.4%)	43.4% (79.4%)	62.2% (82.2%)	81.5% (84.4%)	86.7%	90.0%

※括弧内は電話やオンラインによる連携の実施率も含む(子どもに関する情報交換等)。

自己評価

A	・幼児教育・保育に関する方向性を示し、すべての子どもが、将来に渡って幸せな状態(ウェルビーイング)で過ごすことのできる方針として、「乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)」をまとめました。 ・新たに公開保育を開催し、その中で、保育の質向上を図りました。 ・「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアル」を改訂し、誤嚥防止研修や心肺蘇生法の実地研修を行うなど、事故防止対策の推進を図りました。 ・「就学支援シート」の名称を「すくてくシート」に改め、講演会や研修会の実施により、「すくてくシート」の活用及び支援者や支援機関の連携を図りました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	・市は「A」評価であるが、「保・幼・小連携の日」の実施率は目標値を達成しておらず、「B」評価が妥当である。認可園は100%の参加を求められると思うが、認可外への促しが課題となる。今年度から新しい計画も施行されたので、実施率100%を目指してほしい。 ・「ハッチネットセミナー」はとても良い内容で高く評価できる。発達障害の理解促進にもつながる取組であり、今後も教育・保育の質の向上につながる取組として大切にしていきたい。
---	--

次期計画でも、「保・幼・小連携の日」の実施率を継続して指標とし、目標達成に向けて該当する幼児教育・保育施設に働きかけを行っていきます。
また、次期計画では、公立保育園の再編も含めた、地域に合わせた幼児教育・保育施設全体の提供量の適正化を図り、幼児期の教育・保育の質の向上に取り組んでいきます。

子どもには基本的な生活習慣や食習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。地域において、幼児期から思春期をとおして子どもの成長が見守られ、多様な世代の人々に関わる機会に恵まれています。自分を大切にす
る気持ちや思いやり、困難に直面しても子ども自身の力で乗り越えられる力が育まれています。

施策9 生活や学びの基礎を育む取組

- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発
 - ・乳幼児健診等で基本的な生活習慣の大切さを伝えました。
 - ・従来の「親子ふれあい広場」6施設に子育て支援員を配置し、親子つどいの広場の機能を持たせ、身近な相談体制の整備をしました。
 - ・「はちおうじっ子の遊びと学びをつなげるスタートカリキュラム」を活用し、各学校における生活指導を充実させました。
- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進
 - ・健康フェスタ・食育フェスタ等を開催し、食べる楽しさや大切さを周知しました。
 - ・八王子の特産品（八王子ショウガ、桑の葉、ブルーベリー、八王子産米など）を活用した給食で、郷土の恵みを知り、生産者の思いを知る食育の取組を行いました。
 - ・より多くの子どもが、調理に親しむ機会を得られるように、給食センターの食育ルームを活用した（親子教室等）や災害時のバッククッキングなどを実施しました。

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

- 赤ちゃんふれあい事業の推進
 - ・市内公立中学校37校（夜間学校含む）で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
- いのちの大切さを伝える機会の充実
 - ・学校・家庭・地域等とともに「いのち」について真摯に向き合う機会として、毎年6月から7月にかけて「いのちの大切さを共に考える日」を実施し、校長によるいのちに関する講話やいのちを主題とした特別の教科道德の授業などを、全校で実施しました。
 - ・「いのちの大切さを共に考える日」の取組を学校ホームページで公開し、保護者・地域に向けた取組内容の発信しました。
- 小・中学校からのキャリア教育の推進
 - ・児童・生徒が自己の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、はちおうじっ子キャリア・パスポートを配布・提供しました。また、「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」を介して、小中一貫教育グループが一体となってキャリア教育を推進できるようにしました。
- 「こどもシティ」など児童館での就労体験事業の充実
 - ・はちびバでは地域との協働により、子どもの就労体験イベント「こどもシティ」を実施しました。6か所で開催、延べ1,902人の参加（うち、中学生から大人までのボランティア参加者は、337人）
- 車いすや高齢者疑似体験、障害当事者の話を聞く機会など福祉教育の充実
 - ・市内小中学校での車いす体験、高齢者疑似体験、障害当事者の講話、点字学習を実施しました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

- 子ども会活動への支援
 - ・各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつりの一行事である「子ども音頭の集い」（参加者257名）、浅川河川敷において親子で様々な体験が楽しめる「文化の日子どものつどい」（参加者563名）のほか、エスフォルタアリーナ八王子にてニュースポーツ等を楽しめる「新春子ども大会」（参加者245名）が開催されました。
- 青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援
 - ・227名の青少年育成指導員により5,200回以上の巡回活動、11月の青少年健全育成キャンペーンで啓発グッズを配布するなど、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。
- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施
 - ・青少年問題協議会で協議された健全育成基本方針の令和6年度（2024年度）重点目標における行動指針として、「被害者にも加害者にもならないよう、ネットの危険性を理解しよう！」を掲げ、リーフレットを作成し、積極的に周知しました。リーフレットでは、保護者が子どもの利用時間を確認する必要性、家庭での利用ルールづくりの啓発のほか、総務省ネットトラブル事例集などを閲覧できる2次元コードを記載しました。
 - ・市立小学校69校及びびいずみの森義務教育学校（約150学級）6年生全児童対象（約4700名）に、子どもたちがインターネット上で適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、LINEみらい財団講師による児童の想像力・判断力を育むメディアリテラシー教育を実施しました。
- 青少年育成協力店と連携した活動の推進
 - ・青少年育成指導員がコンビニや書店などの青少年にとって身近な店舗に直接訪問し、更新・新規加入の呼びかけと情報交換を行いました。また、長期休み期間中の子どもに対する見守り活動への協力を依頼するなど、連携を推進しました。（店舗数：484店）
- 学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施
 - ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2024」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等について記事を掲載し、30,000部を各大学等を通じて新入生に配付しました。

施策12 地域における子どもの居場所づくり

- 子どもの居場所となる児童館機能の充実 令和6年(2024年)4月から児童館の名称をはちびバに変更し、支援対象を29歳までに広めました(遊び場としての利用は18歳まで)。また、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を始めました。
- 子ども食堂等の設置促進 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。
- 学校施設を活用した子どもの居場所づくり 学童保育所において既存の施設定員のみでは待機児童が生じるおそれのある小学校区を対象に、小学校の特別教室等を借用することで受入れ定員を拡大し、待機児童を0人にしました。また、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供しました。(合計実施場所:66か所、うち週5日実施:41か所)
- 公共施設を利用した居場所づくり 「学生のためのフリースペース」を生涯学習センターで実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	赤ちゃんふれあい事業の実施校数	27校	22校	35校	35校	35校	37校	34校
2	青少年育成指導者の数	231人	229人	228人	229人	226人	227人	248人
3	子ども食堂などを実施する団体数	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	54団体	35団体
4	子どもや若者の居場所となる児童館機能の拡充	検討	未実施	検討	方針決定	実施	実施	実施

自己評価

B	・従来の「親子ふれあい広場」6施設に子育て支援員を配置し、親子つどいの広場の機能を持たせ、身近な相談体制の整備をしました。 ・赤ちゃんふれあい事業は、35校から37校(夜間学校含む)まで実施校が増えました。 ・227名の青少年育成指導者による巡回活動を5,200回以上行い、引き続き地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。 ・子ども食堂などを実施する団体数は54団体のままですが、中学校区の登録は26から27地区に増えました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「食育の推進」では、本市の特産物としてゆずもある。地域の栽培・飼育事情を丁寧に把握し、給食利用などより積極的に地産地消を進めてほしい。 ・子ども会会員の減少が気になる。少子化の影響はもちろんあるだろうし、習い事やスポーツクラブへの参加等、選択肢が増えたことも影響しているだろう。しかし、ニーズはある。保護者が多忙化し、子ども会に参加しにくいという場合には、地域で支えていく方法も考えたい。
---	--

今後の取組

引き続き、本市の特産品を活用して子どもたちに食べる楽しさや大切さを伝えるなど、子ども・若者が将来にわたって、心身ともに健康的で自立した生活を送れるよう、取り組んでいきます。また、市内には子ども会に限らず、青少年対策地区委員会や青少年育成協力店の登録など、青少年の健全育成を支える団体や仕組みが多くあります。次期計画でも、家庭・学校・地域・行政が連携しながら、青少年の健全育成に向けた取組を推進していきます。

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。

出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

重点施策

施策13 八王子版ネウボラによるきめ細かな相談・支援の充実

- 保健師等による妊婦面談の実施 各保健福祉センターで保健師等による妊婦面談を実施し、出産応援ギフトを交付しました。（実施率は指標の実績参照）
- 利用者のニーズに合わせた産後ケア事業の実施 授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。（宿泊型695件、通所型ロング248件 通所型ショート724件 訪問型849件）また、令和5年度（2023年度）に拡充した内容（対象者の拡大、申請時期の変更、利用料金の減額）で引き続き実施しました。
- 妊娠・出産・子育てについて相談しやすい環境づくり 子ども家庭支援センター、はちビバでは、保護者の不安や悩みを聴き、きめ細やかな相談・支援につなげました。
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座等の充実 ・親子つどいの広場にて、プレママ講座を82回開催し、336人が参加しました。
・はちビバでは、プレママ・プレパパの赤ちゃん事業の見学等を受け入れ、出産後のスムーズな利用促進を図りました。
- 産前・産後期の家庭へのヘルパーの派遣 産前・産後期に子育て家庭へヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行う、産前・産後サポート事業（ハローベビーサポート）を実施しました。受付、利用日、報告について電子申請を開始したことなどにより、延べ利用回数、延べ利用時間数は前年度より増加しました。（延べ利用回数2,045回、延べ利用時間数4,502時間）
- 八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援の推進 八王子版ネウボラ「乳幼児手帳」を始め、「はちおうじっ子マイファイル」事業を活用した切れ目ない支援を推進しました。
- 支援機関や分野を横断した連携の強化 ・市内医療機関との連携体制を生かし、産婦健康診査費用助成を実施しました。
・子ども家庭支援センター、はちビバなどでは、関係機関との連絡会や地域の関係者との連携により図りました。

施策14 親と子の健康づくりの推進

- あかちゃん訪問事業の実施 伴走型相談支援の一環で、赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。（実施率は指標の実績参照）
- 乳幼児健診・予防接種の実施 ・乳幼児を対象に保健福祉センターや医療機関で6回の健診を実施しました。
・子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種（B型肝炎、三種混合、おたふく風邪及び風しん麻しん）を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。
- 予防接種についてのわかりやすい情報発信 乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめた予防接種ガイドを発行し、広報折込により全戸配布を行ったほか、SNSなどを活用し、予防接種に関する情報提供を行いました。
- 心理発達相談の実施 相談の依頼があった場合や、健診の結果から必要な場合に、心理発達相談を実施しました。（相談件数：906件）

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	妊婦面談実施率	79.9%	95.7%	84.9%	88.1%	102.6%※	101.7%※	95%以上
2	あかちゃん訪問事業の訪問率	93.9%	96.2%	99.3%	101.2%※	99.2%	100.8%※	95%以上
3	産後ケア事業(通所型・宿泊型)の実施	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

※転入者等のため、面談数・訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

自己評価

A	・出産応援ギフトや子育て応援ギフトの交付・伴走型相談支援の充実により、妊婦面談実施率は101.7%、あかちゃん訪問事業の訪問率は100.8%となり、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制を整備しました。(転入者の影響により100%を上回っている) ・産後ケア事業では、令和5年(2023年)12月より出産前からの申請を可能としたほか利用者負担額の減免を行い、さらに利用しやすい環境づくりを進めた結果、令和6年度(2024年度)の利用件数は2,516件となり、前年度から761件の増加となりました。 ・産前・産後サポート事業(ハローベビーサポート)では、電子申請を開始したことなどにより、利用回数が16%、利用時間数が21%増加しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

A	・重点施策を含め、目標値を上回る成果が見られており、「A」評価が妥当である。 ・「妊婦面談」や「あかちゃん訪問事業」の実施率の高さは評価できる。ただ、あかちゃんは自らSOSを発信することは困難であり、アウトリーチが不可欠なる。今後も、子ども家庭支援センターや民生委員・児童委員との情報共有、連携を大切にしてほしい。 ・妊婦へのフォローは、子ども家庭支援センターに所属する職員とともに、保健師、歯科衛生士、栄養士、心理士などの様々な専門職が連携し、進めており、今後も充実させてほしい。オンライン講座の活用も期待したい。なお「妊婦面談」では出産応援ギフトとしてガーゼのおくるみが配布されており、大変役に立っている。今後も継続してほしい。 ・予防接種を受けない保護者に対しては、その必要性をしっかりと伝え、子どもの生命維持、健康保持に支障をきたすことがないような運用を進めてほしい。
---	---

次期計画でも、対象者全員に妊婦面談やあかちゃん訪問事業を実施できるよう取組を続けていきます。 また、八王子版ネウボラの体制強化の一環として、こども家庭センターにおいて保健師と子ども家庭支援員が連携・協力しながら相談支援を行っていくほか、専門職によるオンライン相談の実施など、相談体制を強化する取組を行っていきます。

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができている。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

施策15 多様な教育・保育の提供

- 一時保育の拡充
 - ・一時預かりWEB予約システムを導入し、一時保育利用申込みの拡充を図りました。
 - ・ゆめきっずで一時預かりを行いました。
 - ・東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」の活用し、未就園児の定期的な預かりを本格実施しました。
- 病児・病後児保育の拡充
 - 令和6年(2024年)4月に市事業として、病児保育室を1施設開設しました(ぽかぽか保育園大和田)。
 - 令和6年(2024年)10月より予約システム(あずかるこちゃん)を導入しました。
- 認定こども園の設置促進
 - 令和8年(2026年)4月から幼保連携型認定こども園に移行するために、1園の認可保育所、1園の幼稚園型認定こども園で園舎の建て替えを行っています。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - 定期的実施する利用希望者対象の説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別の説明を行いました。令和6年度(2024年度)より会員登録の際の申請や変更届等は、電子申請を開始し、会員の利便性を向上させました。

重点施策

施策16 学童保育所の整備・拡充

- 学童保育所の施設整備
 - 児童数が増えている小学校区で整備を実施するとともに、学校外にある学童保育所を学校内に移転し児童の安全を図りました。
- 一体型の学童保育所・放課後子ども教室の拡充
 - スポーツプログラムの実施や連携推進員を11人配置し、両事業が一緒に活動できる機会を拡充しました。(サッカー教室49回)
- 学童保育所における夏休みの昼食提供
 - 小学校内給食室と学校給食センターからの配送を活用し、夏休みの昼食提供を昨年度の42校から58校に増やしました。
- 学童保育所での高学年の受け入れ拡大
 - 環境が整備されている施設の児童数を鑑み拡大を検討し、令和6年度(2024年度)は高学年の受入施設を2施設増やしました。

施策17 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスについての情報発信
 - 東京都との共催で、テレワーク、働き方改革に関するDXセミナーを実施しました。
- 子育て応援企業への支援の充実及び表彰制度の検討
 - 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。
- 女性のための再就職支援
 - ・ハローワーク八王子(マザーズコーナー)との共催で、託児付きのパソコン講習会(全3日間、参加者9名)を行いました。
 - ・「パートタイムセミナー」や「面接に役立つ!『マナーとコミュニケーション』セミナー」など、4つの就労支援セミナー・講座を開催し、延べ362名の参加がありました。
- 子育てと仕事の両立支援
 - 八王子・日野しごと子育て両立支援就職面接会を実施しました。(参加者15名)

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	保育所待機児童の数	26人	19人	12人	17人	15人	24人	0人
2	公立保育所における一時保育の拡充	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
3	学童保育所待機児童の数	215人	82人	0人	0人	0人	0人	0人
4	一体型の学童保育所・放課後子ども教室の実施校数	43校	51校	51校	50校	52校	56校	53校
5	子育て応援企業の登録数	188 事業所	188 事業所	185 事業所	187 事業所	185 事業所	159 事業所	210 事業所

※「保育所待機児童の数」及び「学童保育所待機児童の数」の「2024年度実績値」については、令和7年(2025年)4月1日現在値

自己評価

B	・保育所における待機児童数は由井地区で待機児童が増加したことなどにより、令和5年度(2023年度)から9人増加し、24人となりました。 ・令和5年度(2023年度)に効果検証を行った未就園児の定期的な預かりについて、東京都の「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用し、本格実施しました。 ・学童保育所の待機児童数は4年連続で0人を維持したほか、高学年の受入については2施設増え、27施設となりました。 ・夏休みに昼食を提供する学童保育所を42校から58校に増やし、子どもに栄養バランスの良い食事を提供するとともに、長期休暇時における保護者の負担を軽減しました。 ・子育て応援企業の登録数については、登録期間満了に伴い、活動実態のある企業の精査を行ったため、159事業所となりましたが、令和6年度(2024年度)は12件の登録がありました。 ・公立保育所における一時預かりについては、WEB予約システムを導入し、利用者の利便性の向上を図りました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・保育所待機児童数は0人には至っていないが、目標値に向かって努力しており、「B」評価が妥当である。引き続き、保育所の待機児童ゼロに向けた努力を継続してほしい。 ・「子育て応援企業」の登録数が減少しているが、改めて、社会貢献の意義や求人活動にもメリットがあることなどを伝え、登録拡充をはかってほしい。「子育て応援企業」のステッカーをわたすことをゴールとすることなく、企業が市民生活にしっかりつながる機会として活用を促してほしい。 ・「女性のための再就職支援」や「子育てと仕事の両立支援」は良い企画であるのに、参加者数が物足りない。これらのセミナーをこれまで以上に周知し、参加の拡充をはかってほしい。
---	--

引き続き、学童保育所の待機児童は0人を維持しつつ、保育所の待機児童数は0人を達成できるよう取組を進めていきます。また、幼児教育・保育施設や学童保育所においてDXを推進し、申請手続きの電子化など利用者の利便性を高める取り組みを行っていきます。

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会が充実し、親自身も成長していく中で喜びや楽しさ、生きがいを感じながら子育てができています。

施策18 子育て家庭への経済的支援

- 幼児教育・保育の無償化 幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の保護者負担軽減を実施しました。また、保育料のほかに、その他の納付金を補助対象経費とできる幼児の世帯を、一定の条件を満たす世帯に限定していましたが、その他の納付金を補助対象経費とできる幼児の世帯の条件を撤廃しました。
- 子育て家庭への住宅支援の充実 市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅及びJKK住宅(家賃補助対象住宅)において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。
- 各種手当・医療費の助成 令和5年度(2023年度)より中学生までであった医療費助成を、高校生年代にまで拡大し、令和6年度(2024年度)は所得制限を撤廃し、対象年齢の全児童を助成対象としました。
- 多子軽減の実施 ・0～2歳の保育料算定に係る生計同一兄弟の年齢制限を撤廃しているほか、令和5年(2023年)10月からは都制度を活用し、0～2歳の保育料について、第2子以降を無料とし、多子世帯の負担軽減を実施しています。
・学童保育所では、第2子以降の保育料を7,000円から4,500円に軽減しています。

施策19 家庭における食育や家庭教育の支援

- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進(再掲) ・健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食べる楽しさや大切さを周知・啓発しました。
・乳幼児健診等で食べる楽しさや大切さを伝えました。
・小学校では親子料理教室を12校で実施しました。
- 家庭教育の支援の充実 市内小学校14校、生涯学習センター2館にて、計17回家庭教育支援講座を実施し、延べ207人が参加しました。
- 親子クッキングや公立保育園での給食試食会の実施 親子クッキングを年間5回実施しました。昨年度行った収穫体験については、他所管でも行っているため、市民ニーズの高かった親子クッキングの実施回数を増やしました。また、公立保育園(公設公営園)の保護者を対象に給食試食会を実施しました。

施策20 子育ての楽しさを支える学びの場の提供

- 子育てに関する講座やイベントの充実 ・子育てひろばや保育園などから依頼を受けて、乳幼児の事故予防、歯みがき指導、離乳食の指導について出前講座を実施しました。
・子育て応援ひろばや家庭教育講座を実施しました。(実施回数19回、参加人数323人)
・親子つどいの広場で子育て講座や季節行事のイベントを開催しました。
- 父親の育児参加の促進 ・はちビバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。
・親子の健康ガイドやパパマクラス等で、父親の育児参加の促進を図りました。
・父親の育児休業取得促進リーフレットを3,500枚作成し、母子手帳を交付する際に配布しました。
・親子つどいの広場において、父親が参加しやすい休日にイベントを実施しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	毎日朝食を食べる3歳児の割合	95.9%	96.8%	96.6%	96.7%	97.4%	96.3%	98%以上
2	パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数	75回	27回	40回	68回	57回	60回	75回
3	「のびのび子育て講座」実施数	1,050回	986回	1,631回	1,926回	2,024回	2,448回	1,086回

評価

自己評価

B	・毎日朝食を食べる3歳児の割合は96.3%となり、目標値には届きませんでしたが、健診を通じて食事についての指導を行いました。 ・パパママクラスなどの健康教育(母性科)の開催回数は場所の確保の問題から、目標値の75回には届きませんでしたが令和5年度(2023年度)からは3件増加し、60回となりました。 ・はちビバでは、父親の育児参加を促す講座や行事を25回開催しました。また、プレママ・プレパパ体験での夫婦参加を周知して父親の参加を推進しました。 ・親子の健康ガイドやパパママクラス等で、父親の育児参加の促進を図りました。 ・親子つどいの広場において、父親が参加しやすいよう休日にイベントを実施しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「朝食欠食」のお子さんがゼロとなる取組を、引き続き重視してほしい。 ・今後も「子育て家庭への支援」として、母親だけでなく、父親も対象とした取組を充実させることを期待したい。
---	--

今後の取組

朝食を食べない子どもを減らせるよう、食育推進計画とも連携しながら、継続して食育を推進していきます。

次期計画では、学校給食の給食費の無償化や各種手当を通じて、子育て家庭への経済的支援を継続していくほか、家庭教育や父親の育児参加の促進、子育てに関する講座やイベントの充実によって家庭の子育て力向上に向けた支援を実施していきます。

子どもの成長に寄り添い喜びや悩みを分かちあえる人や、子どもの発達や家庭の状況にふさわしい支援をコーディネートしてくれる身近な支援者の存在が、親にとって大きなこころの支えとなり、安心で楽しい子育てへとつながっています。

重点施策

施策21 子育てひろばの充実

- 子育てひろばスタッフの人材育成 親子つどいの広場や保育園、はちビバの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、利用者支援事業従事者研修を実施し、スキルアップを図りました。
- 子育てひろばに関する情報発信の充実 ・子育てひろばで開催するイベント・講座情報などを、チラシで配布及び子育て応援サイトへ掲載しました。
・はちビバの子育てひろばでの活動、イベント及び講座情報を広報やホームページで発信しました。
- 子育てひろばと地域の連携推進 子育てひろばや乳幼児を対象としたイベントにおいて、地域の人材を講師として活用しました。

施策22 子育てに関する相談体制

- 子育てひろばでの相談体制の充実 ・はちビバの子育てひろばでは、乳幼児親子向けの子育て講座を毎月開催したほか、保護者が参加しやすく相互交流が図れるイベントも実施しました。こうした取組により、気軽に施設を利用していただき、職員が保護者の不安や相談を受ける体制をつくりを行っています。
・親子つどいの広場や保育園、はちビバの子育てひろばに従事するスタッフ・職員を対象に、利用者支援事業従事者研修を実施し、スキルアップを図りました。はちまるサポートを核として包括的支援体制の構築を進め、受け付けた相談に対し専門機関と連携して支援を行いました。
- 多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制 ・働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える高校生世代以降の若者とその保護者からの相談を受け付け、それぞれの若者の現状に応じた支援を見立て、適切な支援機関につなげました。
・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、庁内向けに実施したeラーニングの資料(ヤングケアラー支援に関する研修)を民生委員・児童委員へ提供しました。また出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を行うことで、身近な支援者の相談対応知識やスキルの向上を図りました。
- 子ども食堂における、子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。また、ホームページやチラシの配布をとおして、子ども食堂等の周知を行いました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	子育てひろばガイドラインの策定	-	検討	原案作成	策定	実施	実施	実施
2	地域福祉推進拠点の整備数(社会福祉協議会)※はちまるサポート	4か所	9か所	10か所	12か所	13か所	13か所	21か所

自己評価

B	・子育てひろばに従事するスタッフ・職員への研修実施により、保護者の身近な居場所である子育てひろばの質の向上に取り組みました。 ・はちまるサポート(旧:地域福祉推進拠点)の整備数は13か所となり、設置の方針を見直したことから目標値の21か所には届きませんでしたが、地域福祉計画の中で定めた新たな設置方針の下で設置を進めています。 ・子ども食堂や居場所の提供などを行う市民団体等をホームページへの掲載やチラシの配布などにより周知を行いました。また、立上げ支援講座を実施し、団体の増加に努めました。 ・出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を行うことで、身近な支援者の相談対応知識やスキルの向上を図りました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・「地域福祉推進拠点」の整備数がおおむね順調とはいえない状況にあるが、2022年度も指摘したように、当初の目標値である21か所が適正値だったのかを検討する余地もある。よって「B」評価が妥当である。 ・「地域福祉推進拠点」は「はちまるサポート」に名称変更されている。定着をはかるためにも、今年度から施行されている新しい計画において、「はちまるサポート」を前面に出し、アピールしていく必要がある。 ・「子ども食堂」はもちろん大切な取り組みだが、子どもの居場所としては駄菓子屋もニーズがある。「子ども☆ミライ会議」でも子どもたちからも提案があった。大学生も参画に関心を持つケースも見られるので、駄菓子屋の拡充も期待したい。
---	--

はちまるサポートの拠点数については、地域福祉計画のなかで見直しを行ったため、次期計画では、令和11年度に15か所の整備を目標に取組を進めていきます。あわせて、はちまるサポートの認知度も指標として設定し、はちまるサポートの周知に努めていきます。

また、次期計画ではこども誰でも通園制度の実施や子ども食堂や学習支援団体などの地域子ども支援事業の登録団体を全中学校区に設置することを目標に取り組むなど、子育て家庭の居場所づくりを進めていきます。

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり 子育てを共に楽しむまちづくり

市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体が子どもの育成や子育て支援に参加し、その活動の輪が様々な場所に広がっています。市全体で、未来を担う子どもの健やかな育ちを応援し、子育ての喜びや楽しさが実感できるまちづくりが進んでいます。

施策23 子育てを応援する市民活動団体の支援

- 市民活動団体等のネットワークづくりの支援
 - ・社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」を運営し、子ども食堂等を行う市民団体の交流を促進しました。
 - ・子育てひろばで実施する遊びや、読み聞かせに地域で活動している人材をボランティア講師として活用しました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。
- 市民活動団体等の取組についての情報発信
 - 親子つどいの広場で実施する講座や、イベントの講師を子育て支援に関する活動に取り組む市民団体へ依頼しました。また、チラシやポスターを広場で掲示し、来館者に情報提供を行いました。
- 子ども食堂や無料学習塾等の活動支援
 - はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局（八王子市社会福祉協議会）からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を39団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

重点施策

施策24 企業・大学等の参加による子ども・子育て支援

- 子育て応援企業の活動支援
 - 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メールマガジンを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。
- 大学等との連携による子ども・子育て支援の充実
 - ・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
 - ・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まると子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
 - はちビバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。

施策25 子育て施設や学校施設を核とした地域づくり

- 子育て支援施設を核とした地域連携の推進
 - ・はちビバの活動の理解促進と地域ぐるみの子育ての意識を高めるため、学校や地域の関係者を対象に地域連絡会を開催しました。
 - ・地域の子育てサークルやボランティア、大学等と協力してイベントを実施することで、地域の子育て力を高める取組を行いました。
 - ・老人福祉施設等訪問や園行事招待等を通じて、お年寄りとの交流といった世代間交流事業を実施する保育園に対する財政的支援を行いました。（参考：15,000円／回 上限150,000円）
- 学校施設を核とした地域づくりの推進
 - 学校運営協議会委員や学校コーディネーターを対象に、「特別支援教育」についての合同研修会を実施し、様々な特性のある子どもたちを、学校とともに地域でどのように支えていくか学びを深めました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	子ども食堂等々を実施する団体数(再掲)	21団体	31団体	35団体	43団体	54団体	54団体	35団体
2	子育て応援企業の登録数(再掲)	188事業所	188事業所	185事業所	187事業所	185事業所	159事業所	210事業所

自己評価

B	・市内すべての中学校区に「はちおうじミライ応援団」の登録団体があることを目指し、活動を開始したい方に対して子ども食堂の立上げ支援講座を実施しました。(37校区中、26校区で登録団体が活動)また、登録団体に対して自立・継続した地域子ども支援事業の実施に関する研修を実施し、安定した活動への支援を行いました。 ・子育て応援企業の登録数については、登録期間満了に伴い、活動実態のある企業の精査を行ったため、159事業所となりましたが、令和6年度(2024年度)は12件の登録がありました。 ・学園都市としての特色を生かし、大学等が子ども向けに講座を提供する「夏休み子どもいちょう塾」を実施したほか、各大学等が主催する子ども向けのイベントやオープンキャンパスなども開催しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「老人保健施設等の訪問や園行事への招待」は子どもと高齢者の双方に効果があり、今後も積極的に推進してほしい。ただ、幼稚園は対象外となっており、残念である。今後は保育園、認定こども園だけでなく、幼稚園にも拡充してほしい。
---	---

中心市街地付近には多くの子ども食堂がありますが、地域によって偏在が見られる状況です。引き続き、子ども食堂立上げ支援講座や自立・継続した地域子ども支援事業の実施に関する研修の実施などにより、現在子ども食堂のない中学校区にも子ども食堂ができるよう取組を進めていきます。

また、次期計画でも、子どもから大人まで多様な主体がゆるやかにつながり、地域全体で子ども・若者を支えるまちづくりを推進していきます。

子ども・子育てをみんなで支えるまちづくり
子育てを支える地域人材の育成

地域の支援者が、子どもの成長を喜びながら子どもや子育てをサポートし、お互いに支えあい学びあえる環境が整っています。地域の中で、子育てを通じて人と人とのつながりや支援の輪が広がり、親自身が次代の子育て支援の担い手となる好循環が生まれています。

施策26 子育てボランティアへの支援

- 子育てボランティアへの参加促進
 - ・親子つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供しました。
 - ・市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
- 子育てボランティアの育成と活動の場の充実
 - 親子つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等の活動の場を提供したほか、はちビバでは企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。
- 学生ボランティアの育成
 - ・八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2024」にボランティア募集情報を掲載し、学生に周知を図りました。
 - ・大学コンソーシアム八王子の八王子地域学生活動連絡会で、学生ボランティアの育成にあたり大学等と地域のより一層の連携に向けた「体制づくり」を目指し、大学等と地域のボランティア担当者が集う会議を2回開催しました。
 - ・はちビバで、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。

施策27 子育て支援者の活動の促進

- 子育て支援に関わる研修やネットワークの充実
 - ・民生委員・児童委員に児童虐待と地域の役割について研修を行ったほか、庁内向けに実施したeラーニングの資料(ヤングケアラー支援に関する研修)を民生委員・児童委員へ提供し、知識やスキルの向上を支援しました。
 - ・出前講座にて、民生委員や、地域包括支援センター、ケアマネジャーに対して、子ども家庭支援センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を実施しました。
- ファミリー・サポート・センター事業の充実
 - 利用希望者を対象とした定期説明会に加え、支援の必要な家庭や説明会に足を運べない状況にある保護者のために、アドバイザーによる訪問も含めた個別説明を継続して実施しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	子育て応援団Beeネットの登録者数(累計)	579人	597人	597人	611人	660人	—※1	700人
2	ファミリー・サポート・センター提供会員数	693人	676人	639人	327人※2	328人※2	365人※2	751人

※1 2023年度末で事業を終了したため。

※2 ファミリー・サポート・センター提供会員数は登録者を調査・精査し、実際に活動ができる方の人数としたため。

自己評価

B	・子育て応援団Beeネットについては、各ひろばにおいてボランティアの確保が可能となったことから令和5年度(2023年度)末で事業を終了しましたが、引き続き子ども家庭支援センターや親子つどいの広場では子育て支援者の支援に取り組みました。 ・ファミリー・サポート・センター提供会員数は、令和5年度(2023年度)から37名増加し、365名となりました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・2022年度より、ファミリー・サポート・センター提供会員に登録した方について、実際に活動できる方と、状況が変わり、活動できない方を精査した数字を実績値として示している。そのため、目標値を大きく下回る結果となっているがこれが実態である。ただ、当初計画の目標値は変更することはできず、その点は配慮する必要がある。よって、今回は市の評価と同様「B」評価とする。 ・学生ボランティアを募る「BIGWEST」は、残念ながら、あまり周知されていない。紙媒体での情報発信も続けつつ、学生が触れやすいSNSなどを活用した情報発信も検討してほしい。また、紙媒体の情報を電子化し、学生がよく活用するQRコードの活用を通して受信する方法も拡充してほしい。 ・「子どもを支える地域人材の育成」に関する情報、また講座等はPTAも対象にしてほしい。わが子が中学生になる頃には、社会参加、社会貢献に関心を高める保護者も増えてくる。地域力を向上させるためにも、積極的に働きかけてほしい。
---	---

次期計画では指標を見直し、「ファミリー・サポート・センターの活動に対するマッチング率」を指標として設定しました。子育ての手助けをしてほしい方(依頼会員)と、お手伝いができる方(提供会員)がよりつながれるよう、引き続き事業を推進していきます。また、学園都市として地域に多くの大学等を有する本市のメリットを生かし、ボランティア活動に参加する学生が増加するよう、大学等と地域の一層の連携に取り組むとともに、学生への周知方法について検討していきます。

子育てプロモーション活動を通じて、子どもや子育て支援に関する地域の情報や取組がつながり、親子と地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

子どもの成長が、私たちの未来に関わる大切なこととして、すべての人が関心を持ち、子育てを応援することが地域にとっても豊かな営みとなっています。

重点施策

施策28 みんなに届く子育て情報の発信

- 様々な媒体を活用した多様な情報発信
・八王子市ホームページに教育委員会の動きを掲載し、教育委員会定例会の開催ごとに案件となった主要内容等をお知らせしました。
・妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報や保護者に寄り添うメッセージ「すくすく☆メール」を市公式LINEで配信しました。
- 子育てサイトの運営
子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。継続して庁内との連携を行い、多くのイベント情報を掲載することができました。
- 八王子市の魅力を伝える積極的な子育てプロモーション
子育て世帯のニーズが高いイベント・講演情報を中心に、市公式LINEやfacebook・X(旧twitter)「すくてく・はちおうじ」で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。

施策29 子育てをみんなで楽しむ地域づくり

- 子ども・子育てフォーラムの開催
令和6年度(2024年度)は「自分らしく等身大の子育てしよう!」をテーマに子ども・子育てフォーラムを開催しました。第1部では、本市子育て応援サポーター・教育委員である田中雅美氏を招き、ご自身の子育て経験についてお話しいただき、第2部では、初宿市長も参加して八王子の子育て環境についてトークセッションを行いました。(参加者数:106名)
- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
・はちビバでは、企業や商店会と連携した「こどもシティ」等の連携したイベントの実施を行いました。
・親子つどいの広場にて、大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。
・小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。
・大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まると子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。
- 「子ども・若者基金」の設置
令和6年度(2024年度)は、こども家庭センターの整備に基金を活用しました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	子育て情報サイトの開設	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合	41.2%	38.6%	33.0%	-※	-※	-※	60.0%
3	子ども・子育てフォーラム開催	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

※子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」登録者数の割合は2022年7月からLINEによる配信に変更したため。
すくすくメール登録者は1,082人(令和5年度(2023年度)末時点)

自己評価

B	・子育て応援サイトのイベントページでは、サイトの活用を庁内に呼びかけ、継続して多くのイベント・講座情報を掲載することができました。 ・子育て情報モバイルサイト「はち☆ベビ」は令和4年(2022年)3月末で廃止しましたが、市公式LINEやfacebook・X「すくてく・はちおうじ」、子育て応援サイト、子育てガイドブックなど様々な媒体を活用して、子育て情報やイベント情報を発信しました。 ・令和6年度(2024年度)は「自分らしく等身大の子育てしよう!」をテーマに、本市子育て応援サポーター・教育委員である田中雅美氏を招き、子ども・子育てフォーラムを開催しました。当日は106名の方にご参加いただき、子育てや八王子の子育て環境について共有し、子育てを楽しむ気運を高める機会となりました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「はち☆ベビ」は、注釈にもある通り、2022年7月からLINEによる配信に移行したため、目標値の割合は示されていないが、情報サイト、フォーラムの開催というかたちで、しっかり実績を積み重ねている。今後も継続、拡充を期待したい。
---	---

引き続き、市公式LINEやfacebook・X「すくてく・はちおうじ」、子育て応援サイト、子育てガイドブックなど、様々な媒体の特性を生かしながら、子育て世帯のニーズに合った情報発信を推進していきます。
また、子育て応援サポーターによる情報発信など、本市の魅力ある子育て情報や子育て環境をより一層市内外に広げていけるよう、子育てプロモーションに取り組んでいきます。

親子が安心して暮らし、外出できる環境が整えられているとともに、子どもが安全に遊んだり、通園・通学できるよう、地域の大人の協力による見守りの輪が広がっています。

子ども自身にも自分の身を守る力が育まれており、誰もが自分の地域に関心を持ち、きれいで安心して暮らせるまちづくりを実践しています。

施策30 子どもと一緒におでかけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - ・道路の新設・改良整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し整備を実施しました。
 - ・引き続き公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
- 子どもや子育て世帯にとって魅力あるまちづくり
 - ・「鹿島・松が谷地域まちづかい計画」に基づき、引き続き、子育て世代が魅力を感じる活動を通じて、地域の活性化及び魅力の向上に繋げるため、子どもが参加出来る地域のイベントに参加しました。
 - ・公園整備に向け、学校や保育施設、子育て世代の親、子ども達の意見を聞きながら計画案を作りました。
- 乳幼児連れに対する配慮の推進
 - ・八王子駅南口総合事務所・子ども家庭支援センターぐりちゃん広場・まちなか休憩所八王子宿で公共ベビーカー貸出サービス「はち☆ベビ レンタル」を実施し、八王子駅周辺のおでかけを支援しました。

施策31 地域力を活かした防犯対策

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - 学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。また、スクールガードを対象に、警察官による講義と実演を通じて登下校時の交通安全誘導のポイントを学ぶ「スクールガード養成講習会」を開催しました。
- 町会・自治会が行う防犯活動の推進
 - ・町会・自治会に対して、防犯カメラ設置のための補助金を交付しました。
 - ・町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会及びフォロー研修会を計57人に実施しました。
 - ・防犯パトロールの際に必要な腕章・ベスト・合図灯などの物品の貸し出しを、町会・自治会56団体に行いました。
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - ・小学校PTA連合会が行っている「ピーポくんの家」事業への支援を実施しました。
 - ・全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策32 子どもを事故から守るための取組

- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - ・子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を223回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、4,112名)、自転車安全教室(小5対象、3,532名)、スタントマンを活用した自転車安全教室(中学生・高校生・一般対象、5,075名)を実施し交通事故防止を呼びかけました。
 - ・子どもの交通安全意識の向上を目的に、小学生交通安全絵画コンクール(7校、166名参加)を開催しました。
- チャイルドシートの適正利用や子どもの自転車用ヘルメットの着用など、子どもを交通事故被害から守る対策の啓発
 - 令和5年度(2023年度)に実施した自転車ヘルメット購入費助成事業を見直し、令和6年(2024年)4月からは、交通安全講座を受講した方に助成券を配布し、市内の協力店舗で自転車ヘルメット購入時に使用してもらう方法(補助件数:1,167件)へと変更することで、着用の促進を図りました。
- 家庭内や日々の生活の中での、子どもの不慮の事故を予防するための情報提供
 - ・あかちゃん訪問や乳幼児健診、出張講座等で情報発信するとともに生活状況を確認したうえで、注意喚起を行いました。
 - ・子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする「子どもサポート情報」(国民生活センター発行)を、毎月の消費生活ニュースの発行に合わせて、保育施設へ周知しました。
- 園外活動交通安全ハンドブックを活用した安全確保の取組
 - 保育園では、職員が目立つ色のビブスを着用しました。園外保育目的地までの経路を事前に把握し危険箇所の有無を確認しました。また、散歩時の安全確保するため、職員の人員確保を行いました。

施策33 きれいなまちづくりの推進

- きれいなまちづくりへの啓発活動
 - ・路上喫煙禁止やポイ捨て禁止等の看板・横断幕を設置し、周知・啓発に努めました。また、南大沢駅の周辺において喫煙マナーアップキャンペーンを実施しました。
 - ・小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,166枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、参加児童及び作品鑑賞者にごみに関する環境問題についての意識向上を図りました。
- 子どもも参加しやすいクリーン活動の実施支援
 - ・子どもたちと地域の大人が一緒に身近な公園や通学路などの清掃を行う、青少年対策地区委員会によるクリーン活動を支援しました。
 - ・美しい八王子をつくる会による「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を支援しました。（「みんなの町の清掃デー」参加者10,060人（うち中学生以下557人）。「みんなの川と町の清掃デー」は台風接近のため中止となりました。）

指標の実績

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	1.7人	2.1人	2.2人	2.3人	2.4人	2.5人	3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	135件	94件	131件	123件	143件	153件	123件
3	青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数	86地区	25地区	43地区	73地区	76地区	69地区	89地区

自己評価

B	・地域防犯リーダーの数は町会等あたり2.5人となり、令和5年度(2023年度)から0.1人上昇しましたが、目標値には届きませんでした。 ・18歳以下の八王子市内の交通事故の件数は153件となり、令和5年度(2023年度)から10件増加となりました。 ・青少年対策地区委員会クリーン活動実施参加地区数は、当日の天候による中止などにより69地区となったものの、継続して子どもたちと地域の大人が一緒になってきれいなまちづくりに取り組みました。 ・自転車ヘルメット購入費助成事業については、制度の見直しにより交通安全講座を受講した方に助成券を配布する方法へと変更したことで、ヘルメットの着用を一層推進しました。
---	--

評価

児童福祉専門分科会による評価

B	・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・子ども連れで公園に出向くと、喫煙が気になる。喫煙禁止のポスター掲示や見回りなども実施されているようだが、あまり改善されていない。管理監督の権限の所在や財政面の確保など、課題も多いと思うが、地域とも連携しながら、改善をはかってほしい。 ・「地域力を活かした防犯対策」の担い手として学校安全ボランティアが期待されているが、担当者の高齢化が目立つ。大学生への促しも含め、若い世代への働きかけを進めてほしい。 ・「子どもが参加しやすいクリーン活動」の実施において、青少年対策地区委員会が中心となっているが、町会、自治会が中心となって組織されている「美しい八王子をつくる会」も清掃デーを実施している。これらを連動させ、より子どもが参加しやすい方法を検討してほしい。
---	--

今後の取組

引き続き、親子が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていくとともに、家のまわりや公園、通学路などにおける事故やトラブルを防ぐため、子どもの目線に立った調査や点検を実施していきます。

また、次期計画では、地域で子ども・若者を見守る取組を推進していくとともに、子ども・若者自身が知識を身に付け、地域の一人として防犯・防災に取り組めるよう、防犯・防災意識の向上に向けた取組を進めていきます。

地域の関係機関の連携が進み、親の子育ての不安や負担感が早期に軽減され、児童虐待を予防する環境が整っています。やむを得ず家族と離れて暮らす子どもがあたたかな環境で育ち、次代を築いていくための支援体制がつくられています。

重点施策

施策34 児童虐待の予防や早期発見・早期対応

- 八王子版ネウボラによる児童虐待の予防や早期発見に向けた体制の充実
こども家庭センター開設に向けた庁内調整や子ども家庭支援センターを保健福祉センター内へ移転する施設整備など、母子保健と児童福祉との一体的な相談支援体制の強化に向けた取組みを行いました。
- 小・中学校における児童虐待予防と早期発見に向けた体制の充実
スクールソーシャルワーカー(SSW)がすべての小・中・義務教育学校を定期的に巡回訪問しました。SSWは、子どもたちが抱える様々な課題について、学校と協力して支援策を検討するとともに、家庭訪問等の支援を行うことで、子どもやその家庭、学校の相談に対応しています。
- 気軽に悩みや不安を話せる機会や場所の充実
子育てひろばや教育・保育施設、はちびバ、はちまるサポートなど、子どもや保護者にとって身近な施設において、職員・スタッフが親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に努めました。

施策35 児童虐待防止を支えるネットワークの充実と人材育成

- 支援機関の連携を深めるネットワークの充実
令和6年度(2024年度)より、八王子市子ども家庭支援ネットワーク(要対協)の中学校分科会をより細分化し、市内の小中学校等、関係機関と個別に子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を実施しました。
- 行政の分野を横断した情報共有と連携強化
・八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議(ひきこもり支援部会、移動支援部会)を開催し、分野横断的な関係機関との連携強化を図りました。
・八王子市子ども家庭支援ネットワークの各会議にて子どもを取り巻く社会環境についての情報共有を図りました。
・学校では、児童相談所・子ども家庭支援センター・警察署等との連携を強化しました。
- 児童虐待防止のための人材(人材)育成
・年10回の相談職員向け研修を実施した他、東京都や民間団体が主催する研修へ参加し人材育成を図りました。
・地域子ども家庭支援センターにて、圏域内の親子つどいの広場のスタッフと一緒にケースの共有等図る連絡会を1～2か月に1回実施しました。
- 児童虐待防止活動の周知・啓発(オレンジリボン運動)
・市職員等へのオレンジリボンの配布・着用を行ったほか、各種イベントでの児童虐待防止に関する啓発グッズの配布、高尾警察との連携による啓発活動、図書館や南口総合事務所でのテーマ展示、市民向け啓発講座、各機関・関係者を通じた啓発グッズ配布、職員向けヤングケアラー支援の研修を実施しました。

施策36 社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実

- 社会的養護や里親制度についての周知・啓発
10月・11月の里親推進月間に合わせ東京都と連携し市内商業施設でのPR活動、養育家庭(里親)体験発表会、図書館や地域事務所での展示会、各種イベント時に啓発グッズの配布を実施しました。
- 児童養護施設の支援と施設退所後の継続した支援
児童相談所からの依頼に基づき、個別ケース検討会議を実施し、情報の共有と退所後の支援における役割分担を明確にしました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	養育支援訪問事業 訪問件数	2,516件	3,870件	3,658件	3,763件	4,775件	4,762件	5,144件
2	子ども家庭支援ネットワーク中学校区分科会の開催校数	35校	19校	27校	34校	全37校	全37校	全37校
3	児童虐待防止に関する研修の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B	・児童虐待の相談件数は横ばいですが、引き続き児童虐待の予防・対応として開催している「子ども家庭支援ネットワーク(要対協)」の中学校区分科会の全37校を実施し、児童虐待防止に向けた取組を継続しました。 ・児童虐待の多い0～3歳未満の子どもを持つ保護者を支援するため、令和6年度(2024年度)に作成した本市独自の「地域子育て支援拠点事業(子育てひろば)ガイドライン」を活用し、児童虐待防止を盛り込んだ研修を継続実施しました。 ・児童福祉と母子保健の一体化を進め、「こども家庭センター」の令和7年(2025年)4月開設に向け、準備を進めました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・児童虐待を予防するためには早期発見、早期対応が重要となる。そのため、引き続き近隣住民が気軽に相談、通報できる機関やネットワークを充実させてほしい。 ・虐待防止はもとより、不登校などへの対応も含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在が重要となっている。その役割などを今以上に周知方法を工夫し、活用を促してほしい。また、スクールソーシャルワーカーなどの増員もはかってほしい。 ・「児童虐待の相談件数は横ばい」との自己評価だが、母数により比率は変化しているだろう。今後は、件数だけでなく、比率も示す中、実態の推移に基づく対応を検討してほしい。
---	---

母子保健分野と児童福祉分野を統合した「こども家庭センター」の開設により、妊娠期から保護者となつたことで、予防的支援、早期発見・早期対応などの切れ目ない支援を行い、一人でも多くの子どもの虐待予防につなげていきます。

また、支援の必要性が高い妊産婦や子ども、その家庭に対してはこども家庭センターがサポートプランを作成し、それぞれの家庭に合わせた支援を行います。

障害のある子どもを支えるネットワークが充実し、早い時期から子どもと保護者への切れ目ない支援が行われており、子どもが地域の中で安心して成長しています。障害のある子どもの特性や成長に合わせた支援や居場所づくりが進んでおり、子どもが将来、社会参加や自立した生活を実現するための力が育まれています。

重点施策

施策37 障害のある子どもの支援体制の充実

- 障害児支援に関する切れ目ない支援や情報提供
・「はちおうじっ子マイファイル」事業で障害児のライフステージに即した切れ目ない支援を推進するとともに、障害者地域自立支援協議会こども部会を開催し、障害のある子どもと家庭を支援するために現状の把握と情報の共有を行い、障害児支援を推進しました。
・「特別支援教育ハンドブック」を発行、研修や地域講座を通じて教員、学校サポーター、民生児童委員、保護者等に配布し理解啓発に努めました。
・就学相談や教育相談、地域講座を通じて、「はちおうじっ子マイファイル」の利用についての普及・啓発を行いました。
- 重症心身障害児や医療的ケア児への支援
・「八王子市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定、今後の学校における医療的ケア児受け入れに関する基準や運用方法を設けました。
・看護師等が重症心身障害児等の自宅に訪問して、家族の代わりに一定時間ケアを行う在宅レスパイト事業を延べ339回行いました。
・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して、学校に看護師を派遣し、合理的配慮に努めるとともに支援体制の充実に努めました。
- 障害のある子どもの親の会について 障害者(児)を抱える家族が集まって運営する家族会や親の会について、相談に応じて情報提供を行いました。

施策38 障害の早期発見・早期支援

- 子どもの発達に関する相談体制の充実
・市内2か所の児童発達支援センター「すぎな愛育園」「すぎな愛育園きらきら」や、発達障害児支援室「からふる」において、発達に支援を必要とするお子さんや保護者の方に対する発達相談などを行う体制を整備し、子育てに関する不安の軽減を図りました。
・教育センターでは、総合教育相談室において、小・中学生やその保護者を対象に、心理相談員による発達や不登校などに関する相談を実施しました。就学相談では、特別な支援が必要なお子さんの就学・転学に関する相談に対応しました。
- 保育施設や幼稚園における巡回発達相談の充実
子どもの発達支援を専門とする職員が教育・保育施設を巡回する巡回発達相談を、合計318件実施しました。令和5年度(2023年度)より44件増えました。増加要因は、同行する相談員(心理士)及び支援員が各1名増えたためです。地域型保育(家庭的保育)や認可外(幼稚園類似施設)保育施設への巡回も行い、巡回施設の拡充を図りました。
- 発達障害における早期発見・早期対応の検討
小児障害メディカルセンター内の発達障害児支援室「からふる」にて、発達障害のある、またはおそれのある児童に対し、早期発見・早期療育を行うことにより、その児童や家族が安心して生活が送れるように、相談支援事業・療育支援事業・普及啓発事業等を行いました。

施策39 障害児保育や障害児の居場所づくり

- 教育・保育施設等での障害児の受入
・幼稚園や保育園等では、医療的ケア児・障害児の受入を行う保育所等において必要な保育士の配置に要する経費を助成しました。
・学童保育所では、支援が必要なお子さんを、各施設4名まで受け入れられるよう体制を整備しています。
- 医療的ケア児の居場所づくり
・市内保育園6園において医療的ケア児13人を受入れるため、看護師の確保など体制整備に努めました。
・医療的ケア児が利用できる施設について、障害者施設整備方針に基づく優先的整備誘導を図るため、運用ガイドラインを制定しました。また市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	重症心身障害児レスパイト事業の実施	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施
2	巡回発達相談の実施件数	300件	273件	246件	289件	274件	318件	329件
3	放課後等デイサービスの利用者数	1,012人分	1,087人分	1,096人分	1,368人分	1,566人分	1,792人分	2,100人分

自己評価

B	・「八王子市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を策定、今後の学校における医療的ケア児受け入れに関する基準や運用方法を設けました。 ・医療的ケア児が利用できる施設について、障害者施設整備方針に基づく優先的整備誘導を図るため、運用ガイドラインを制定しました。また市施設整備費補助等を活用し、事業者に働きかけを行いました。 ・公立保育園の一部では医療的ケア児の受入体制を整備しており、令和6年度(2024年度)は5人の子どもたちが入所しました。 ・巡回発達相談の件数は目標値には届かなかったですが、徐々に市の実施体制を整え認可外保育施設への巡回も拡充を図りました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・医療的ケア児の保育園受け入れは高く評価できる。 ・巡回発達相談員の1名増は評価できるが、相談件数は目標値には届かなかった。初年度のため、他の相談員と一緒に回ったためとあるが、次年度以降は経験を積んだことを踏まえ、実施件数増を期待したい。 ・発達障害の早期発見、早期支援は「小児障害メディカルセンター」だけでなく、引き続き、保育園・幼稚園における取り組みも重視してほしい。「すぎな愛育園」の療育への期待も高いが、知的障害の方が対象であり、他の方は「小児障害メディカルセンター」に集中することになる。その結果、診断待ちの方も増えており、改善が求められる。 ・学童保育所での障害児の受け入れについて、今後も4名まで受け入れる体制を確実に整備してほしい。
---	---

引き続き、巡回発達相談の充実に取り組み、発達に不安があるお子さんや若者を早期に発見し、支援につなげていきます。次期計画では、障害のある子ども・若者、一人ひとりが特性に合わせて成長し、個性や能力を伸ばすことができる環境整備を推進していきます。

また、重症心身障害児や医療的ケア児とその家族が安心して生活できるよう、在宅レスパイト事業の実施や医療的ケア児コーディネーター事業の実施などに取り組めます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭への総合的な支援が充実し、生活基盤の安定により安心して子育てができています。家族がふれあうゆとりある生活を送っており、子どもは、様々な体験や交流を重ね、未来への希望を持ちながらいきいきと学び、心豊かに成長しています。

施策40 ひとり親家庭への支援

- 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」の実施

・八王子駅北口近くの「就労生活相談窓口」において、相談者に適した職業紹介と企業開拓を行いました。また、令和5年度(2023年度)から開始したLINEによる相談の対応時間を拡大しました。

・教育資金やライフプラン、子どもへの声掛けなどを学ぶオンラインセミナーを開催するとともに、八王子市立看護専門学校と共催した看護専門学校体験会やパーソナルカラーセミナー、護身術セミナーを親子参加型で開催しました。さらに無料でパソコン講座を開講しました。

・テレワーク推進事業として、在宅ワークの基礎を学ぶコースを1回、動画編集などを学ぶ発展的なコースを1回実施しました。
- 経済的支援や家事支援

児童扶養手当・児童育成手当の支給、ひとり親家庭に対する医療費助成、子どもの学費が主である母子父子福祉資金の貸付など経済的支援を行うとともに、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業を実施しました。
- 就業支援専門員による就業の安定に向けた取組

就業・家計専門員が相談者のやりたいこと、できることを聞き取り、ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、職業訓練など資格取得支援制度の紹介を行いました。また、ライフプラン表をともに作成するなど、家計に関する助言も行いました。
- 離婚家庭における養育費や面会交流の支援

・弁護士による養育費などの個別法律相談や弁護士による離婚をめぐるオンライン法律講座、離婚前後の親と子どもの気持ちを学ぶオンライン親支援講座を実施しました。

・養育費を安定して確保するため、公正証書などで養育費の取決めを行うものに対し、助成を行いました。
- 保育施設や学童保育所への入所や市営住宅の抽選制度などにおける、ひとり親家庭への配慮の確保

・保育施設や学童保育所の入所判定において、利用調整時等にひとり親家庭への配慮を行いました。

・年4回行う市営住宅入居募集において、ひとり親世帯に当せん率が高くなる優遇抽選制度を実施しました。

・ひとり親家庭を対象に、コニカミノルタ サイエンスドーム入館料とプラネタリウム観覧料を免除しました。

施策41 ひとり親家庭で育つ子どもへの支援

重点施策

- 学習支援の実施

児童扶養手当受給程度の所得のひとり親家庭の中学生と小学校5・6年生などに対し、大学生等を派遣し学習支援を行いました。子ども・若者育成支援センターでは、日ごろから子どもの相談相手になりました。
- ひとり親家庭の親と子がふれあう機会の提供

ひとり親家庭の親子・親同士・子同士がふれあい、交流できるよう、ブルーベリー収穫&上川の里自然体験や、野菜の収穫体験、山梨県へのバスツアーを行いました。
- 生活力の向上に向けた体験活動の実施

ひとり親家庭の小学校4～6年生を対象に、子ども・若者育成支援センター、調理支援員、学生ボランティアと一緒に、午前中はメニュー決めから買い物、調理を行い、午後にボードゲーム等で遊ぶ体験活動を行いました。(開催回数:3回、延べ参加者数40名)

施策42 ひとり親家庭への相談・情報提供

- 母子・父子自立支援員による相談・支援の実施
母子父子自立支援員を4名配置し、離婚前相談や養育費相談、子どもの教育費や養育の相談など、様々な相談を受け、関係機関と連携しながら助言や支援制度の紹介を行いました。
- ひとり親家庭への情報提供の充実
ひとり親家庭支援情報メールマガジン「はち☆エール」でひとり親家庭への支援制度やイベント、公営住宅情報、子ども食堂などの情報を配信しました。また、LINEを活用し、様々な情報発信を行いました。
- 女性のための相談や講座の実施
さまざまな悩みや問題を抱えている女性が安心して暮らしていけるよう、女性のための電話による総合相談と専門の女性相談を実施しました。
女性のための総合相談(1,357件)、女性のための専門相談(328件)、出張相談(8件)

指標の実績

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	就労支援を実施した方のうち、就職が決まった割合	60.0%	40.2%	25.0%	42.9%	56.8%	87.0%	66.0%
2	学習支援(ゆめはち先生)を受けた中学校卒業者の高校進学率	95.0%	100%	100%	90.0%	100%	90.0%	98%以上
3	ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数	1,381人	2,107人	2,197人	2,226人	2,263人	2,291人	2,000人
4	児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合	15.8%	18.8%	19.4%	20.3%	21.3%	23.1%	16.4%

自己評価

A	・中核市権限のひとつである「母子家庭等就業・自立支援センター事業」を展開し、ニーズに合わせた事業を柔軟に実施するなど、きめ細やかなひとり親家庭の支援に取り組みました。 ・「ひとり親家庭へのメールマガジンの登録者数」、「児童扶養手当受給者のうち、養育費を受け取っている割合」、「就労支援(就業支援・資格取得支援)を実施した方のうち就職が決まった割合」で目標を達成しています。特に、「就労支援(就業支援・資格取得支援)を実施した方のうち就職が決まった割合」は、前年度と比較して56.8%から87.0%に大きく増加しました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	・市は「A」評価であるが、「学習支援を受けた中学校卒業者の高校進学率」は目標値に届いていない。母数が少ないため、1名高校進学に至らない場合でも進学率は大きく下がるが、目標値を達成していない状況は事実であり、「B」評価が妥当である。今後は学習支援を必要とする家庭を丁寧に掘り起こし、高校進学率100%を目指すことを望みたい。 ・「はち☆エール」の登録者数は目標値を上回っているが、ひとり親家庭に行き渡っているかという点については疑問も残る。市からの情報受信もLINEが増加していることを踏まえると、メールマガジンというカタチにこだわらず、LINE等のSNSの活用にもシフトしていくことも検討してほしい。
---	--

今後の取組

引き続き、「母子家庭等就業・自立支援センター事業」による、ひとり親家庭のニーズに合わせた事業に取り組んでいきます。また、メールマガジンやLINE等、様々な配信媒体を活用し、ひとり親家庭により一層情報が行き渡るように取り組んでいきます。次期計画では、離婚前の支援を推進するとともに、ひとり親家庭で育つ子どもの体験機会の充実を推進していきます。

配慮が必要な子どもと家庭への支援 子どもの貧困対策の推進

子どもの将来が、家庭環境に左右されることのないよう、必要な支援の充実と教育の機会均等が図られています。すべての子どもが、夢や希望をかなえようと、未来への意欲を持って成長しています。

重点施策

施策43 子どもへの教育・生活支援

- 身近な場所での学習支援の実施 生活に困窮している世帯の中学生を対象として学習意欲を保てるよう、市内14か所で学習支援教室「はち☆スタ」を実施しました。（令和7年(2025年)3月末時点で利用者225名）
- 地域での相談・居場所づくり
 - ・子ども家庭支援センターで各関係機関と連携し、子どもからの相談に対応しました。
 - ・庁内・庁外の関係機関と情報共有を目的として包括的な地域福祉ネットワーク会議を開催する等、関係機関と連携して、生活課題の早期発見・早期支援に努めました。令和7年(2025年)3月末時点ではちまるサポートを13か所運営し、立場、分野問わずどこに相談したらよいか分からない相談の受付や地域での居場所作りの支援を行いました。
 - ・はちびバや子ども家庭支援センター、子ども食堂などでは、日常的に子どもからの相談を受けられる体制を整えました。
- 生活に困難を有する子どもを支える団体への支援 地域子ども支援事業で子ども食堂等の団体間の連携を促進し、連絡会の開催により情報交換や研修を実施しました。また、市の補助金を39団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。

施策44 生活に困っている世帯への支援

- 支援対象者の実態に応じた自立支援プログラムの実施 生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 関係機関との連携など多様な主体による支援 はちまるサポートやフードバンク団体等の関係機関と連携して、生活困窮者の早期発見・早期支援に努めました。
- 各種手当や子どもの進学助成、住宅支援などの経済的支援
 - ・経済的な理由によって就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学援助費による経済的支援を行いました。また、成績良好で学習意欲があり、かつ、経済的な理由によって高等学校等への修学が困難な生徒に対し、奨学金による経済的支援を行いました。令和6年度は通常級の採用枠を120名から125名へ増員するとともに、特別支援枠を追加しました。
 - ・市営住宅の入居募集において、子育て世帯の所得要件を緩和しました。
 - ・家賃補助対象住宅において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。

施策45 子どもの貧困に関する実態把握

- 施策の効果を把握する実態調査の定期的な実施 令和4年度(2022年度)に実施した子どもの生活実態調査の結果について、調査結果をもとに子育て世帯へ生活支援情報を周知しました。

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	生活保護家庭における中学校卒業者の進学率	91.0%	98.4%	96.6%	96.8%	90.9%	90.6%	95%以上
2	生活に困っている世帯の新規相談受付件数(累計)	1,525件	2,235件	2,712件	2,947件	3,431件	3,411件	2,406件

自己評価

B	・令和4年度(2022年度)に実施した子どもの生活実態調査では、生活に困っている世帯に支援情報を届けるには「学校からのお便り」が最も有効であることがわかったため、教育委員会と連携し、引き続き紙のお便りで生活支援情報の周知を行いました。 ・生活保護家庭における中学校卒業者の進学率については、前年度とほぼ横ばいの結果となっており、生活状況に応じた支援を切れ目なく実施していきます。 ・生活に困っている世帯の新規相談受付件数は高止まりの傾向にあるが、個々に寄り添った支援ができるよう努めてきました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・「はち☆スタ」の利用者数が減少している。少子化の影響もあると思うが、ニーズはあるだろう。「はち☆スタ」だけにとらわれず、現在も実施している小集団の居場所提供を兼ねた学習支援、さらに「ゆめはち先生」の別バージョンとして、委託事業として展開している家庭訪問による生活指導、学習指導など、多様な学習支援を推進してほしい。 ・こうした支援を積み重ね、生活保護家庭における中学校卒業者の進学率の向上をはかってほしい。 ・子どもの貧困は虐待ともかかわる問題である。それだけに、より丁寧な実態把握に基づく対応が重要となる。不登校だが親とも連絡がつかない、家庭訪問しても反応がない、生存確認もままならないといったケースもあり得る。様々な部署が連携し、そうした実態を正確に把握した上で、必要な支援を進めてほしい。 ・「子ども食堂」のニーズは高い。活動団体が今後も安定、かつ持続的に事業を進められるためにも、活動実態に見合った補助金支給を推進してほしい。
---	---

次期計画でも、子どもの将来が家庭環境に左右されることのないよう、子どもの貧困対策に取り組んでいきます。
 子どもの学習支援については、子どもにとって身近な場所で、それぞれの状況に寄り添った支援を行っていきます。
 また、地域における子どもたちの居場所のひとつである子ども食堂については、活動費の補助だけでなく、登録団体に対して自立・継続した地域子ども支援事業の実施に関する研修を実施するなど、引き続き安定した活動への支援を推進していきます。

外国人や海外から帰国した子どもや保護者が、言葉の壁や心の壁を感じることなく、安心して暮らすことができます。また、地域に暮らす日本人も外国人も生活者の一員として、国籍、民族、文化の違いを互いに認め合い、助け合い、活かしながら、共に暮らしています。

施策46 外国人家庭への子育て支援

- 子どもへの日本語学習支援や生活支援
 - ・八王子国際協会では、日本語を母国語としない子どもが安心して立ち寄ることができる地域の居場所として「多文化キッズサロン」を開設し、学習事業・相談事業・交流事業を実施しました。
 - ・日本語が話せない学齢の児童・生徒が就学した際に支援者を派遣し、学校生活をサポートしました。また、小学校2校、中学校1校に設置する日本語学級への通学費を支給しました。
- 保護者への日本語学習支援や生活支援
 - 「外国人のための日本語教室」を106回実施し、207名(延べ1,635名)が参加しました。

施策47 外国人にもわかりやすい情報発信

- 行政情報などの多言語化、やさしい日本語の活用の推進
 - ・「桑都日本遺産センター 八王子博物館(はちはく)」では、展示内容の解説を多言語で視聴できるアプリ「ポケット学芸員」を導入し活用しているほか、展示解説の表現等もなるべく平易なものとするよう配慮しました。
 - ・多言語対応アプリ「カタログポケット」を活用し、市の広報紙と「子育てガイドブック」を9か国語に翻訳しました。
 - ・訪日外国人観光客向けポータルサイト(TOKYO WEST SIDE)の保守・運用、掲載内容の更新を行いました。
- ICT機器の活用による多言語化対応の充実
 - ・学校に対し、多言語対応双方向通訳デバイス(翻訳機)の貸出しを行いました。
 - ・タブレット端末によるテレビ電話通訳を窓口対応にて活用しました。
 - ・令和3年度(2021年度)に市内の保育施設に多言語対応機を配備し、令和6年度(2024年度)も継続して活用しました(152施設)。

施策48 多文化共生意識の啓発や国際理解の推進

- 小・中学校における国際理解教育の推進
 - ・外国語指導助手(ALT)を配置しました。
(配置した時間は小学校、義務教育学校第3・4学年は10時間
小学校、義務教育学校第5・6学年は5時間
中学校第1・2学年、義務教育学校第7・8学年は7時間
中学校第3学年、義務教育学校第9学年は4時間
特別支援学級は5時間)
 - ・留学生が自国の文化の紹介を行う「留学生との交流事業」を小学校及び義務教育学校第5・6学年を対象に実施しました。
- 多文化共生の意識を高めるための交流機会の提供
 - ・生涯学習フェスティバル内で「映画」上映会『WHOLE』を実施しました。
 - ・多文化共生に関する映画の上映会を行いました。(令和6年度(2024年度)は映画「マイスモールランド」を上映しました。)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	多言語化に対応した子育てガイドブックの作成	-	実施	実施	実施	実施	実施	実施

自己評価

B	・子育てガイドブックや子育て応援サイトは多言語化に対応済みとなっているほか、様々な媒体の多言語化による情報発信を進めました。 ・引き続き、外国人や海外から帰国した子どもと保護者が言葉の壁や心の壁を感じることがないよう、学校に対して多言語対応機の貸し出しや、令和3年度に幼児教育・保育施設に配備した多言語対応機を活用し、日本語学習支援や保護者に対する生活支援を進めました。 ・学園都市としての特色を生かし、近隣大学の留学生を小学校に招き、外国の言語や文化についての理解を深める交流が進んでいます。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・外国にルーツをもつお子さんへの接し方に関し、意図せず、傷つけてしまうケースもある。人権教育プログラムの実施はもちろんのこと、多文化共生、国際感覚等の啓発や育成を今後も丁寧に進めてほしい。 ・日本語が話せないお子さんや、その家庭に対する支援をさらに充実させてほしい。ボランティアの拡充はもちろんのこと、AIの活用も一案である。学校現場でも外国籍のお子さんに対して、個別に指導計画を立て、丁寧な指導、支援を心がけているが、それらをバックアップする体制も引き続き整えてほしい。
---	---

今後も本市の外国人人口は増加が見込まれます。次期計画でも、多文化キッズサロンや在住外国人サポートデスクによる相談支援など、引き続き外国人家庭の支援に取り組んでいきます。

また、海外友好交流都市との交流や助っ人留学生制度による地域交流などを通じて、多文化共生意識や国際理解の推進に取り組み、地域と外国人家庭の相互理解を深めていきます。

若者たちが、様々な人とかわり、体験を重ねる中で、多様な価値観にふれながら、未来に向かって自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策49 一歩を踏み出すきっかけづくり「若者なんでも相談」

- 人とかわりあうことや相談することの大切さを伝える普及・啓発活動
市内高等学校での「総合的な探究の時間」での出前授業において、若者総合相談センターの周知を行うとともに、悩みを一人で抱えずに他人に頼ることの大切さを伝えました。
- 若者なんでも相談窓口
若者総合相談センターにおいて、高校生世代以降の若者の悩みや思いを何でも受け止め、適切な支援につなげる相談支援、人と話すことに慣れることのできるプログラム活動やフリースペースの提供、地域活動への参加といった活動を行うとともに、他の支援機関への巡回訪問を継続し、ネットワークづくりを行いました。（利用件数3,635件（内、相談件数985件）、新規相談者数205名）。また、若者総合相談センターを周知するため、Web広告を7か月間実施したことで、検索数及び新規相談者数の増加など周知促進効果が得られました。

施策50 若者の視野が広がる教育や普及・啓発

- 若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発
・東京都や日本貸金業協会と連携し、高校の授業の一環として消費者教育講座を実施しました。大学の新入生ガイダンス、新入社員合同研修等若者が集う機会をとらえ、若者が陥りやすい消費者トラブル等について注意喚起を行いました。
・フィールドワーク（職場体験）における中学生の受入を行いました。
・高校、大学向けに「成年年齢引き下げにともなう注意点」のチラシ等の啓発資料を送付しました。
・成人の日に行われた「二十歳を祝う会」の開式前に、悪質商法の被害防止の啓発の短編フィルムを上映しました。
- 主権者教育の充実
・都知事選挙及び都議会議員補欠選挙の投票事務に学生アルバイトを採用し、学生に実際の投票事務を経験してもらうことで選挙への関心を高めました。
・政治関心を高めることを目的に八王子市内の学校25校における生徒会役員選挙で使用する投票箱などの選挙機材を貸し出し、教育委員会と連携して主権者教育の促進に取り組みました。

施策51 若者のキャリア形成

- 若者の安定した雇用の促進
令和6年度（2024年度）は新卒大卒者向けの就職面接会は実施しませんでした。（東京しごと財団が新卒者向け合同面接会を実施）
- 若者の職場定着支援
はちおうじ就職ナビに登録している企業等に、就職した新入社員を対象に新入社員合同研修を行いました。（全4日間、参加企業22社、参加者41名）
- 大学などの教育機関や地元企業との連携によるキャリア教育の支援
・大学コンソーシアム八王子や東京しごと財団等との共催により、合同企業説明会を開催しました。（東京しごと財団主催イベントのうち第3回を大学コンソーシアム八王子共催で実施。参加者58名、参加企業数：25社。）
・就業実習を実施予定でしたが、台風のため直前に中止となりました。
- リカレント教育に関する機会の創出
市内のリカレント教育情報を、一元化して提供するスマートフォン向けアプリを提供しました。

令和6年度（2024年度）の主な取組	施策52 若者の「今」を応援	
	●若者が参加できるボランティア活動などの充実	学生が参加可能なボランティア活動を、大学コンソーシアム八王子加盟校等に情報提供して学生の参加を呼びかけました。 令和6年度(2024年度)の参加者数(累計):106名 参加事業数:36事業
	●若者の文化・芸術分野における活動の促進	若者が主体性をもって演劇事業の企画・実施を行う、演劇ネットワークぱちぱちワークショップを実施しました。
	●若者による社会参加・社会貢献活動の促進	大学コンソーシアム八王子による「学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金」を実施し、令和6年度(2024年度)は、13件(11大学等12団体)に対し補助を行いました。
	●伝統文化ふれあい事業、学生企画事業補助金、学生発表会、八王子学生CMコンテストの実施	・八王子車人形をはじめとする各講座及び発表会を実施しました。 ・学生発表会では過去最多の発表がありました。(発表件数:313件、参加者数:899名) ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生及び八王子市在住の学生を主な対象に、八王子市の魅力を30秒の動画CMIにした作品を募集する八王子学生CMコンテストを開催しました。(応募作品数:41作品(13大学等))
	●次代のまちづくりを担うユースリーダーの育成	子ども☆ミライ会議で学生リーダーとしての活動機会を設けるとともに、各はちびバでは、大学生等のボランティア活動においてユースリーダー育成の視点を意識して取組を行いました。

指標の実績		指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
	1	「若者なんでも相談窓口」における利用件数	-	576件	2,823件	2,706件	3,333件	3,635件	1,500件
	2	若者が対象となる生涯学習講座の数	10講座	4講座	8講座	10講座	10講座	14講座	30講座

評価	自己評価	
	B	・「若者なんでも相談窓口」における利用件数は令和5年度(2023年度)と比較して302件増加し、3,635件となりました。Web広告についても、令和5年度(2023年度)の施行実施から令和6年度(2024年度)は本格実施となりました。 ・若者が対象となる生涯学習講座の数は昨年度から4講座増加し、14講座となりました。 ・若者の金融やアルバイトトラブル問題等の注意喚起として、高校や大学へのチラシ配布や、関係機関と連携し、高校の授業での消費者教育講座の実施など、若者の安全・安心な生活につながる普及・啓発を行いました。 ・引き続き、学生企画事業補助金や学生発表会では、学生ならではの視点で市政や地域の課題に対し、提案が行われました。
	児童福祉専門分科会による評価	
	B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・若者のキャリア形成活動の一環として、「若者総合相談センター」の運営スタッフが高校訪問を実施し、生徒の関心をひく内容を工夫され、進路検討に役立っている。今後も、若者がセンターにつながっていくこうした取組を期待したい。 ・若者の安定した雇用の促進の一貫として、東京しごと財団と新卒者向けの合同面接会を実施したとあるが、採用状況などの結果を把握した上で、その効果を評価し、次年度につなげてほしい。

今後の取組	
	引き続き、若者総合相談センターでは若者が安心して相談できるよう、相談の敷居を下げる環境づくりに取り組んでいきます。

悩みを抱えた若者が、一人ひとりの状況に応じた支援を受けています。また、支援を通じて、出会った人と関わる中で、安心感を得るとともに、多様な価値観にふれ、安心感を得ながら、社会とのゆるやかなつながりを育んでいます。また、若者それぞれのペースで、地域活動などにも参加し、自分らしさをいかしていく中で、人の役に立てる喜びを感じながら、自分らしいみちを歩んでいます。

重点施策

施策53 働くことや学ぶことへの不安や悩みを抱える若者に寄り添う支援

- 働くことへの悩みを抱えた若者の支援
若年無業者就労促進支援事業において、人間関係に悩みを抱え退職した若者や、就業経験のない若者などの相談を受け、市内企業の協力を得ながら就労体験・職場実習の経験を積み、就職に向けた支援を行いました。（進路決定者数：30名 プレ職場体験・職場体験・職場実習・短期合宿延べ参加者数：234名、延べ相談件数：522件）
- 学びの継続や、学び直しに向けた活動支援
・若者総合相談センターにおいて、不登校や退学している若者の相談を受け付けるとともに、就労に向けた支援が必要な若者については、八王子若者サポートステーションにおける就労に向けた適切な支援につなげました。
・生活に困窮している世帯で、高校受験に再チャレンジする子どもや勉強の遅れを取り戻したい高校生を対象とした学習支援を実施しました。
- 中学校との連携による切れ目ない支援
他支援機関からの紹介により中学校3年生の相談支援を行い、相談のあった生徒が在籍する中学校と個別に連携を図りました。また、若者総合相談センターの見学に中学生が参加しました。
- サードプレイスの創出
若者総合相談センターにおいて、遊びを通して人と話すことに慣れるプログラム活動や、安心して好きなように過ごせるフリースペースなどのサードプレイスを提供しました。（プログラム活動：176回、911名が参加。フリースペース：1,739名が利用）
- 農福連携の推進
令和4年度（2022年度）、令和5年度（2023年度）に引き続き、はちおうじ農業塾において農業技術を希望する福祉団体（1団体）を新たに受け入れ、計5団体に農業指導者を育成することで農福連携を推進しました。

施策54 ひきこもり状態にある若者とその家族への支援

- ひきこもり状態にある若者とその家族への支援
若者総合相談センターにおいて、はちまるサポート等支援機関へのアウトリーチのほか、東京都ひきこもりサポートネットとの連携により、市内のひきこもり状態にある若者やその家族への支援を行いました。また、ひきこもり支援部会において、支援機関同士の情報共有を図るとともに、顔の見える関係を構築しました。
- こころの健康に向けた支援
保健所において専門医による思春期相談を実施しました。また、社会復帰促進事業としてのデイケア、家族グループ支援を運営し、当事者及び家族への支援を行いました。

施策55 生活に困っている若者への支援

- 生活に困っている若者への就労・生活などに関する支援
生活困窮者自立支援相談窓口では生活に困っている方に寄り添い、相談者の状況に応じて自立に向けた支援を実施しました。
- 生活に困っている若者の就学に関する支援
受験料や塾代の貸付を行う受験生チャレンジ支援貸付事業などの情報が、支援を必要とする方へ届くよう周知を進めました。
- 居住支援協議会の運営
・不動産団体と連携し、民間賃貸住宅への入居を希望する住宅確保要配慮者の入居相談に応じる居住支援協力店の登録を推進しました。
・居住支援協力店と市（福祉部局、住宅部局）が連携した住宅相談会を6回開催しました。

施策56 若者の非行防止や立ち直り支援

- 再犯防止推進計画 令和3年(2021年)4月に策定した再犯防止推進計画に基づき、再犯防止推進会議等を通じて、計画の推進・進捗管理を行いました。また、会議内で次期計画策定のための意見聴取を行い、若者を含めた再犯防止の施策について検討を行いました。
- 薬物乱用防止の推進・啓発 ・大学コンソーシアム加盟大学や市内各施設に薬物乱用防止ポスター・標語の入賞作品展を掲載したカレンダーを送付し、薬物乱用防止の周知を行いました。
・指導員が市内大学で薬物乱用防止教室を行いました。
- 青少年育成指導員による活動 227名の青少年育成指導員による5,200回以上の巡回活動など、地域の実情に応じた健全育成活動を実施しました。

施策57 様々な生きづらさを抱えた若者への支援と支え合い

- 障害のある若者などへの支援 障害者就労・生活支援センター「ふらん」などとの協働により、就労面と生活面の一体的な支援を行いました。
- 外国人へのコミュニケーションや生活面に関する支援 在住外国人サポートデスクにおいて、生活に関する相談対応、情報提供を実施しました。
- 自殺対策に関する市民への普及・啓発及び支援者の人材育成 ・依存症の専門医と自助グループの代表を講師として、市民講演会を実施しました。
・自殺対策強化月間(9・3月)において、例年の事業のほか、新たに市内大学・地元バスケットボールチームと連携して作成したポスターの掲示、同デザインで作成したマグネットシートの公用車への貼り付け、一般社団法人と共催で自殺対策に関するパネル展の開催等を実施しました。
・市内大学に出向き、新たにゲートキーパー養成講座を実施しました。
- LGBT電話相談などの実施 性的指向・性自認など、性の多様性を尊重するための意識啓発と情報提供を行いました。(電話相談件数14件、職員研修「多様な性についての基礎知識」参加者107名)

	指標	策定時 (2018年度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年度)
1	「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数	-	180件	290件	319件	353件	315件	450件
2	八王子若者サポートステーション進路決定者数	42人	37人	40人	38人	32人	30人	70人
3	生活に困っている若者の新規相談申込件数	210件	399件	436件	498件	683件	707件	320件

自己評価

B	・様々な悩みを抱えた若者に対し、関係機関が連携し引き続き支援を行うとともに、新たにポスターの掲示や啓発シートを公用車に貼り付けするなどの取組を行い、自殺対策に関する普及・啓発を図りました。 ・「若者なんでも相談窓口」における支援機関の紹介件数は前年度から38件減少し、315件となりました。 ・八王子若者サポートステーション進路決定者数は前年度から2人減少し、30人となりました。 ・生活に困っている若者の新規相談申込件数は前年度から24件増加し、707件となりました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・生活に困っている若者の新規相談申込件数が目標値を上回っており、活動推進の面では評価できる。ただ、それだけ生活が困窮する若者が増えているということであり、引き続き、適切な支援が求められる。近年の相談件数の増加は、深刻化する以前の相談が増えた結果でもあり、次年度も早期の段階での相談できる体制を重視してほしい。 ・サードプレイスの創出は重要な取組であり、その存在を若者以前の世代にも周知していくことが大切となる。不登校の子どもや引きこもりがちな若者などへの情報提供はもちろんのこと、保護者にも情報が届くような工夫を引き続き行ってほしい。 ・はちびバをはじめ、図書館、給食センターなどもサードプレイスとして機能しているが、「学校に通わず、給食を食べにきているだけ…」といった誤解が生じてはもったいない。地域社会全体で、子ども・若者をあたたかく支援するまなざしを醸成していくことも、あわせて大切にしてほしい。
---	---

若者総合相談センターでは、働くことや学ぶことなどをはじめとした、若者が抱える多様な悩みに寄り添いながら、引き続き相談体制の充実と支援内容の周知に努めていきます。

若者の社会的自立に向けた応援・支援 地域で若者を応援する環境づくり

地域では、様々な人々が温かなまなざしを向けながら若者を応援する、ゆるやかなつながりが広がっています。こうした中、若者たちには、生活に必要な情報や関心が持て、親しめる情報が届いています。若者たちは、安心してここち良く暮らせる地域に目を向け、経験を重ねる中で、様々な世代の人と関わり合うことの大切さを理解しています。

重点施策

施策58 支援の輪が広がるネットワーク

- 若者なんでも相談窓口を核とした支援機関を結ぶネットワーク
若者総合相談センターにおける様々な支援機関との連携を強化するため、はちまるサポート、保護司会、消費生活センター、就労支援機関及び福祉事業者等の地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。
- 中学校・高校・専門学校・大学などの教育機関との連携による支援の充実
・在学中の教育機関との連携を図り、若者本人が通っている中学、高校、大学等、地域の教育機関と連携し、各種教育機関への若者総合相談センターの周知及び個別連携を図りました。
・大学コンソーシアム八王子の情報発信事業として、加盟校や市内公立小学校の児童などを対象に情報誌を発行しました。(Vol.27号30,000部、Vol.28号5,000部)
- 「(仮称)若者支援協議会」における支援体制づくり
・包括的な地域福祉ネットワーク会議及び、ひきこもり支援部会との合同開催による若者支援地域協議会を令和6年(2024年)12月に設置しました。
・こども家庭庁による「こども・若者支援体制整備及び機能向上事業」を活用し、先進的な取組を学ぶため、外部講師による講演会及びケース検討会議を本協議会として開催し、連携を深めました。
- 生活困窮者自立支援ネットワーク会議
生活困窮者自立支援ネットワーク会議の見直しを進めるとともに、様々な主体が開催する会議体の場を利用し、関係機関との情報共有と支援に際しての連携を深めました。
- 地域福祉推進拠点との連携
若者総合相談センターと様々な支援機関の連携を強化するため、はちまるサポートを含めた地域の支援窓口への巡回訪問を行い、窓口の状況に関する相互の情報収集に努めました。

重点施策

施策59 若者ニーズのキャッチと情報発信

- 若者のライフスタイルに関する意識調査などの実施
令和5年度(2023年度)実施した意識調査を、次期計画作成の参考にしました。
- 若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供
引き続き、若年層を中心に国内での利用者が多い「Instagram」での情報発信を図りました。
- 若者による地域でのボランティアなどの活動の発信
若者総合相談センターでの活動の一環として、地域清掃、消費生活フェスティバルへの出展、はちびイベント等の地域行事への参加機会を利用者に提供し、その活動をSNSで周知しました。
- 東京都などとの連携や支援機関への情報提供
引き続き、国・東京都が実施するSNS・チャット相談を市HPで周知しました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	若者施策に携わる支援者への研修参加人数	545人	324人	218人	217人	320人	285人	660人
2	「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数	-	66回	83回	157回	241回	238回	20回

自己評価

B	・多様な悩みや課題を抱える若者を支援するため、若者支援地域協議会を令和6年(2024年)12月に設置しました。 ・「若者なんでも相談窓口」における若者支援ケース会議の開催数は、前年度とほぼ横ばいとなりました。 ・引き続き、市内高校・大学とのケースに通じた連携のほか、出前授業及び市内全中学校へのリーフレット配布等の周知により、教育機関から若者を紹介されるケースがあるなど、早期発見、早期対応につなげました。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・若者が親しみやすい様々な媒体による情報提供に関して、大人目線だけでなく、同世代の知恵も借りることも有効である。広報プロモーション課を中心としつつも、高校生・大学生等、外部の力を活用することを検討してほしい。 ・若者自身の声を活かし、若者に届きやすい情報発信の手段やプロモーションの仕方を検討してほしい。例えば、SNSの利用が重視されるが、ホームルームでの周知や、ちらしなどの紙媒体をポスティングするなど、アナログ的な方法も意外に有効である。バランスの取れた方策を検討してほしい。
---	---

若者向けの支援情報の発信にあたっては、引き続き関係所管と連携し、高校生や大学生の視点も取り入れながら、デジタルとアナログ双方の手法を活用し、多様な媒体による効果的な周知に取り組んでいきます。

若者へ対する市民の理解が深まり、地域では若者の立場や状況を尊重した支援や応援の輪が広がっています。若者たちは様々な活動を通じて出会った人々に感謝を重ねながら、住み慣れた地域でいきいきと暮らしています。互いに支え合う地域社会で、それぞれの若者が人とのつながりを育みながら、自分のみちを自分らしく歩んでいます。

重点施策

施策60 いかしていこう！若者の声

- 高校生・大学生などによるまちづくりに関する提案事業
 - ・市内5校の都立高校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、対面形式で開催しました。（ポスター発表：22件、口頭発表：10件、参加生徒数：87名。）
 - ・大学コンソーシアム八王子主催「学生企画事業補助金 成果報告会」のポスター発表を合同開催し、11校の大学生・高専生がポスター発表に参加しました。生徒が大学生・高専生や地域活動に従事する大人と対話が行える機会となりました。
 - ・大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が、日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。発表件数：313件（口頭発表161件、ポスター・展示発表107件）参加者数：899名（19大学等）
- 若者の声をまちづくりに活かすための取組の充実
 - ・地区住民及び商店主が花街の歴史と文化のまちづくりを推進している「中町地区まちづくり協議会」では、引き続き工学院大学や東京都立大学、桜美林大学の研究室の学生も参加し、まちづくり活動を行いました。
 - ・高校生によるまちづくり提案発表会後、市関連所管と発表生徒との意見交換を実施し、今後の市施策の参考としました。
- 市の各種審議会への若者の参加
 - 若い世代を含め、より多くの市民による市政への参加を図るため、市民参加に関する庁内研修を実施したほか、市民参加推進審議会の運営や無作為抽出方式による市民委員等公募制度の運用を行いました。

施策61 若者の活動・チャレンジを応援

- 地域を支える若者の活動の支援
 - 少年の非行などからの立ち直り支援を行っているBBS会の活動を支援するため、BBS会のイベントの後援名義などを行い、活動を支援しました。
- 国際スポーツ大会における語学ボランティア
 - パラスポーツ体験会において、学生ボランティアを募集し、活動の場を確保しました。また、学生に限らず全関東夢街道駅伝競走大会や市民ポッチャ大会においてもボランティアを募集し、市民がボランティアとして活動する機会を創出しました。

重点施策

施策62 若者の活動拠点づくり

- (仮)ユースセンター構想(児童館のあり方)
 - 令和6年(2024年)4月から児童館の名称をはちびバに変更し、支援対象を29歳までに広めました(遊び場としての利用は18歳まで)。引き続き、子どもへの支援を充実するとともに、館内だけでなくアウトリーチ支援を実施しました。
- 公共施設や、空き家などにおける活動への若者参加の促進
 - ・中央大学との共同研究による、大学生や高校生と中央図書館内で若者の居場所を作るワークショップは、都合が合わず令和6年度(2024年度)は開催しませんでした。
 - ・令和5年度(2023年度)発表会の提案における「英語力を高めるには」との発表を受け、英語の実践の場を提供するため、中高生による高尾山語学ガイドを組織し、令和6年(2024年)11月～12月にかけて8日間、のべ16回実施しました。中学生14名、高校生6名が参加しました。
- 街なかにおける自習スペースの提供
 - ・クリエイティブホールでは「学生のためのフリースペース」を設置し、開放しています。
 - ・中央図書館では図書館事業などで使用しない時間に館内の部屋を開放し、自習スペースを提供しました。

	指標	策定時 (2018年 度)	2020年度 実績値	2021年度 実績値	2022年度 実績値	2023年度 実績値	2024年度 実績値	目標値 (2024年 度)
1	若者が参加する市の審議会の割合	-	7.6%	6.6%	9.5%	9.2%	9.9%	15%
2	大学等と市の連携・協力事業数	267件	136件	148件	154件	168件	179件	340件以上

自己評価

B	・若者が参加する市の審議会の割合は令和5年度(2023年度)と比較して0.7%増加しましたが、目標値には達成できませんでした。 ・大学等との市の連携・協力事業は、前年度から11件増加し、179件となりました。 ・引き続き、「子ども☆ミライ会議」や「高校生のまちづくり提案発表会」で提案された事業の実施や、「学生発表会」での地域課題の解決へ向けた提案発表など、若者の声をまちづくりに生かすための取組を展開しました。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

B	・重点施策を含め、目標達成に向け、おおむね順調に取り組んでおり、「B」評価が妥当である。 ・若者が参加する市の審議会の割合がなかなか目標値に届かない状況を改善するためには、若者が主体となって参加しやすいドラスティックな仕組み改革が必要となる。 ・地域づくり推進会議などには大学生も参加しているが、その際、若者の体力に期待し、実働を求める声強い。その結果、実際の活動参加が負担になる大学生もいる。ボランティアのため、交通費や食事代も支給されないケースも見られ、この点も負担となっている。地域づくりを推進する事業所間で、改めて、学生が参画しやすい条件整備を図ってほしい。
---	---

引き続き、若者が主体的に参画できる場づくりに向けて、高校生のまちづくり提案事業や大学生による学生発表会などの参加促進とともに、より参加しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

3. 子ども・子育て支援事業計画の達成状況

本計画では地域のニーズに合わせ、様々な子育て支援を充実しています。
令和6年度(2024年度)の達成状況は、次のとおりです。

(1) 教育・保育 実施状況

教育・保育													
事業内容		子育て家庭の多様な教育・保育ニーズに対応するため、幼稚園・保育所などの運営に対して支援を行い、幼児期の教育・保育を提供します。また、家庭的保育・小規模保育や事業所内保育などの地域型保育も実施していきます。											
対 象 / 単 位		0～5歳 / 年度当初の利用人数(人/日)											
年 度		令和2年度(2020年度)				令和3年度(2021年度)				令和4年度(2022年度)			
年 齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	①量の見込み	831	3,800	6,536	5,305	829	3,846	6,452	5,099	819	3,832	6,329	4,904
	②確保方策	980	3,972	6,826	7,806	982	3,976	6,846	7,806	1,004	4,020	6,866	7,746
	差(②-①)	149	172	290	2,501	153	130	394	2,707	185	188	537	2,842
実績	③利用希望数	833	4,055	6,503	5,129	746	3,994	6,389	5,123	758	3,810	6,277	4,578
	④確保状況	977	3,969	6,768	7,917	980	3,939	6,566	7,866	952	3,890	6,552	7,986
	差(④-③)	144	▲ 86	265	2,788	234	▲ 55	177	2,743	194	80	275	3,408
参考	年度当初の待機児童数	3	18	4	-	2	17	0	-	1	9	2	-
年 度		令和5年度(2023年度)				令和6年度(2024年度)				令和7年度(2025年度)			
年 齢		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳		0歳	1・2歳	3-5歳	
利用区分		保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用	保育所等利用			幼稚園等利用
計画	①量の見込み	813	3,824	6,259	4,791	811	3,819	6,279	4,755	694	3,603	6,295	2,955
	②確保方策	1,006	4,024	6,866	7,746	1,008	4,028	6,866	7,746	875	3,911	6,639	6,800
	差(②-①)	193	200	607	2,955	197	209	587	2,991	181	308	344	3,845
実績	③利用希望数	680	3,834	6,329	3,996	656	3,907	6,241	3,693	703	3,820	6,202	3,433
	④確保状況	955	3,914	6,676	7,775	946	3,936	6,558	7,774	940	3,926	6,506	6,515
	差(④-③)	275	80	347	3,779	290	29	317	4,081	237	106	304	3,082
参考	年度当初の待機児童数	1	14	2	-	0	14	1	-	3	21	0	-
量の見込み 算出方法		過年度の実績に地区ごとの人口増減率を加味して算出											

(2) 地域子ども・子育て支援事業

1. 利用者支援事業(特定型・基本型)						
事業内容		子育て家庭がニーズに合わせて、多様な教育・保育や地域子ども・子育て支援事業などから必要な支援を選択し利用できるように、情報の提供や相談・支援を行います。 【特定型】市役所などの窓口で、個々の状況にあった保育施設などの情報を提供します。 【基本型】子育てひろばなど親子の身近な場所で、子育てに関わる幅広い情報提供を行います。				
実 施 状 況		【特定型】 保育幼稚園課と八王子駅南口総合事務所子ども担当で実施しています。 【基本型】 親子つどいの広場11か所で開催しています。				
対 象 / 単 位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	①量の見込み	13	13	13	13	13
	②確保方策	13	13	13	13	13
	③確保状況	12	12	12	12	13
	実績					
内 訳	特定型	2	2	2	2	2
	基本型	10	10	10	10	11
量の見込み 算出方法		市役所や子育てひろばの具体的な拠点数にて算出。				

1. 利用者支援事業(母子保健型)						
事業内容		保健福祉センターなど母子保健に関する施設で、保健師等が相談支援・情報提供を行います。				
実 施 状 況		保健福祉センター3か所で開催しています。				
対 象 / 単 位		0～5歳 / 実施か所数(か所)				
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	①量の見込み	3	3	3	3	3
	②確保方策	3	3	3	3	3
	③確保状況	3	3	3	3	3
量の見込み 算出方法		保健福祉センターの数にて算出。				

2. 延長保育事業						
事業内容		多様化する就労形態に対応するため、保育時間の前後に延長して保育を実施します。				
実 施 状 況		認可保育所91か所で開催しています。				
対 象 / 単 位		0～5歳 / 利用人数(人/日)				
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	①量の見込み	4,564	4,454	4,330	4,246	4,198
	②確保方策	9,635	9,635	9,635	9,635	9,635
	③確保状況	9,484	9,229	8,989	9,197	9,191
量の見込み 算出方法		推計児童数(0-5歳)×利用を希望する家庭の割合(ニーズ調査より)				

3. 放課後児童健全育成事業							
事業内容		就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校1～6年生の児童に対して、放課後に遊びや生活の場を提供します。					
実 施 状 況		学童保育所は、令和7年(2025年)4月1日現在、68小学校区に91施設を設置しています。小学6年生までの受け入れは、27施設で行っています。(令和7年(2025年)4月1日現在)					
対 象 / 単 位		小学校1～6年生 / 利用人数(人／日)					
年 度		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	
計 画	①量の見込み	6,298	6,251	6,077	5,751	6,630	
	②確保方策	11,351	11,929	11,966	12,536	7,124	
実 績	③確保状況		8,913	9,431	9,373	9,611	9,761
	内 訳	学童保育所	6,066	6,354	6,332	6,520	6,610
		放課後子ども教室	2,074	2,304	2,268	2,318	2,378
		児童館	773	773	773	773	773
	学童の利用希望(年度当初)		6,217	6,359	6,335	6,528	6,630
	待機児童数(年度当初)		82	0	0	0	0
	施 設 数	学童保育所	90	90	90	90	91
		放課後子ども教室※	34	36	36	38	41
児童館		10	10	10	10	10	
量の見込み 算出方法		推計児童数×学年ごとの入所率(平成31年度実績)×学校ごとの入所申請伸び率(過去5年間の平均)					

※ 放課後子ども教室の施設数は、ここでは、週に5日間事業実施をしている小学校数とします。

4. 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)						
事業内容		保護者が就労や出産、病気などにより子どもの養育が一時的に困難になった場合に、宿泊で短期間子どもを預かります。				
実施状況		児童養護施設や乳児院、養育協力家庭の合計8か所で預かりをしています。				
対象／単位		1～12歳(小学校6年生まで)／利用人数(人／年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	803	765	729	694	661
	②確保方策	2,788	2,780	2,780	2,780	2,788
実績	③確保状況	4,342	2,513	3,614	3,614	3,979
量の見込み 算出方法		直近の利用実績×過去4年間の実績における利用実績の伸び率				

5. 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)						
事業内容		乳児のいる全家庭を保健師などが訪問し、妊産婦の健康や乳児の成長・発達についての相談や情報提供などの支援を行います。				
実施状況		保健師及び助産師の訪問により実施しています。				
対象／単位		生後4か月以内の乳児／訪問件数(人／年)				
年度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	①量の見込み	3,035	2,989	2,943	2,898	2,854
	②確保方策	実施機関:保健福祉センター 実施形態:直営・委託				
実績	③訪問率	96.2%	99.3%	101.2%	99.2%	100.8%
	④確保状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり
量の見込み 算出方法		0歳児人口推計×訪問率93%				

6. 養育支援訪問事業						
事業内容 (計画策定時)		子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭に対して、育児・家事支援や相談員による訪問相談を実施し、負担軽減を図ります。				
実 施 状 況		【育児・家事支援】育児や家事を支援するヘルパーを派遣しています。 【専門的支援】相談員などが、子育てへの不安感が高い家庭へ助言・指導を行っています。				
対 象 / 単 位		特に支援を必要とする妊婦及び家庭 / 訪問件数(件/年)				
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	①量の見込み	2,892	3,333	3,848	4,447	5,144
	内 訳					
	家事支援	53	43	35	28	23
	専門的支援	2,839	3,290	3,813	4,419	5,121
②確保方策		実施機関:子ども家庭支援センター				
実 績	③支援実績	3,941	3,658	3,926	4,852	4,750
	④確保方策状況	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり	②のとおり
量の見込み 算出方法		【家事・育児支援】委託業者による訪問支援実績×実績の伸び率 【専門的支援】訪問支援実績×実績の伸び率				

7. 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)							
事業内容		地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる身近な居場所を提供します。また、地域の子育て情報の提供や子育て講座を開催し、家庭の子育て力の向上を図ります。					
実 施 状 況		【親子つどいの広場】11か所 【児童館内】10か所 【公設公営保育園内】9か所 【民間保育所内】17か所					
対 象 / 単 位		0～2歳 / 利用する子どもの数(人／年)					
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計 画	①量の見込み	254,403	249,315	244,329	239,442	234,653	
	②確保方策	343,696	343,696	343,696	343,696	343,696	
	③施設数	48	48	48	48	48	
実 績	④確保状況		309,246	416,387	416,387	411,785	411,785
	内 訳	親子つどいの広場	64,350	171,491	171,491	167,389	167,389
		児童館	112,320	112,320	112,320	112,320	112,320
		保育所	132,576	132,576	132,576	132,076	132,076
	実施施設数		48	48	48	47	47
	内 訳	親子つどいの広場	11	11	11	11	11
		児童館	10	10	10	10	10
		保育所	27	27	27	26	26
量の見込み 算出方法		子育てひろば総利用者数(平成28年度から平成30年度の平均)＋利用意向累計回数					

8. 一時預かり事業(幼稚園)						
事業内容		幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する場合、在園児を教育時間の前後に預かります。用事などで不定期に利用する場合(不定期利用)と就労で毎日利用する場合(定期利用)があります。				
実 施 状 況		幼稚園(認定こども園含む)30園で実施しています。				
対象/利用人数(人/年)		3～5歳 / 利用人数(人/年)				
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	①量の見込み	138,897	152,787	152,787	152,787	152,787
	内 訳	不定期	70,980	78,078	78,078	78,078
		定期	67,917	74,709	74,709	74,709
	②確保方策	160,820	160,820	160,820	160,820	160,820
実績	③確保状況	143,063	157,823	157,823	164,813	253,613
量の見込み 算出方法		幼児教育・保育の無償化に伴い需要増が見込まれるため、利用実績を基に需要増を算出し令和4年度以降は横ばいで推移するとしました。				

8. 一時預かり事業（保育施設等）							
事業内容 （計画策定時）		保護者が就労や病気などにより、一時的に子どもの養育が困難になった場合や、育児のリフレッシュのために一時的に預かります。 【一時預かり】保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かります。 【休日保育】日曜日・祝日に、一時的に預かります。 【緊急保育】出産や入院などの理由で、1～4週間、一時的に預かります。 【年末保育】12月29～31日の間、一時的に預かります。 【ファミリー・サポート・センター事業】地域において会員同士が子育てを相互に援助します。 【トワイライトステイ事業】夜間に、一時的に預かります。					
実 施 状 況		【一時預かり事業】公立保育所6園、民間保育所16園で実施しています。 【休日保育】公立保育所1園、民間保育所1園で実施しています。 【緊急保育】公立保育所10園、民間保育所16園で実施しています。 【年末保育】公立保育所2園で実施しています。 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が、教育・保育施設等までの送迎や、自宅預かりを行っています。 【トワイライトステイ事業】母子生活支援施設1か所で実施しています。					
対 象 / 単 位		0～5歳 / 利用人数(人／年)					
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計 画	①量の見込み	22,432	22,432	22,432	22,432	22,432	
	②確保の方策	58,296	58,290	58,290	58,290	58,314	
実 績	③確保状況	57,238	59,349	57,732	58,968	59,071	
	内 訳	公立一時	13,432	14,546	14,594	15,809	15,809
		公立休日	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		公立緊急	2,440	2,930	2,930	2,930	2,930
		公立年末	120	120	120	120	120
		民間一時	34,574	34,574	34,574	34,574	34,574
		民間休日	792	792	792	804	804
		ファミリー・サポート	2,765	3,990	2,325	2,334	2,437
		トワイライト・ステイ	1,795	1,077	1,077	1,077	1,077
量の見込み 算出方法		利用実績を基に、幼児教育・保育の無償化に伴う需要増を見込んでいます。					

9. 病児・病後児保育事業							
事業内容			病中や病後で集団保育が困難な子どもを預かります。				
実 施 状 況			【病児・病後児保育室】病院などに併設された施設4か所で実施しています。(0歳～小学3年生) 【ファミリー・サポート・センター事業】提供会員が自宅において、病後児を預かっています。(0歳～小学6年生)				
対 象 / 単 位			0～5歳 / 利用人数(人/年)				
年 度			令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	①量の見込み		2,229	2,225	2,221	2,217	2,213
	②確保の方策		5,777	5,777	5,777	5,777	5,777
実 績	③確保状況		5,291	5,272	5,389	5,395	7,151
	内 訳	施設型	5,227	5,227	5,367	5,367	7,125
		ファミリー・サポート・センター	64	45	22	28	26
量の見込み 算出方法			【施設型】平成30年度実績(1,680人)から毎年20%の増加を見込む 【ファミリー・サポート・センター事業】共働き児童推計数(0～5歳)×発生頻度×平均利用日数(実績)				

10. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)							
事業内容		育児の支援を受けたい会員と支援を行いたい会員による相互援助活動により、地域における子育てを支援します。					
実 施 状 況		提供会員が、学童保育所や習い事の送迎、自宅での預かりを行っています。					
対 象 / 単 位		小学校1～6年生 / 利用人数(人／年)					
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
計 画	①量の見込み		1,537	1,508	1,479	1,451	1,422
	②確保の方策		1,575	1,680	1,785	1,890	1,960
実 績	③確保状況		720	705	1,914	2,996	2,990
	内 訳	低学年	528	495	1,276	1,997	1,993
		高学年	192	210	638	999	997
量の見込み 算出方法		家庭類型別児童数(人)×利用意向					

11. 妊婦健康診査事業						
事業内容		母子ともに安心して出産を迎えるため、医療機関にて妊婦健康診査を定期的に受診できるよう、費用助成を行います。				
実 施 状 況		都内の指定医療機関で受診でき、妊娠届出時に妊婦健康診査の受診票を14回分交付しています。				
対 象 / 単 位		全妊婦 / 健診受診回数(回/年)				
年 度		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	①量の見込み	37,431	36,809	36,187	35,566	34,944
	②妊娠届出数(人/年)	3,613	3,553	3,493	3,433	3,373
	③受診率(%)	74%	74%	74%	74%	74%
	④確保方策	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:妊娠届出時に14回分の受診票を交付 実施体制:個別健診				
実 績	⑤確保状況	④のとおり	④のとおり	④のとおり	④のとおり	④のとおり
量の見込み 算出方法		妊娠届提出数の推計×14回×受診率				

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (特定教育・保育施設等に係る費用の一部を助成)					
事業内容	保護者の世帯所得の状況に応じて、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払う日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用及び行事への参加に要する費用などを助成します。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、世帯所得360万円未満の世帯に対し、給食費の補足給付を実施。				

13. 多様な主体の参入促進事業 (新規参入施設等の事業者への支援)					
事業内容	多様な事業者の能力を活用するため、新規参入施設等の事業者への支援を行うとともに、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配に要する費用を助成します。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	新規施設等に実地支援、相談、助言を実施。認定こども園の1号認定児に気になる子どもがいる場合、助成対象とする。				

14. 要保護児童等に対する支援に資する事業					
事業内容	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関職員の専門性の向上とネットワークの強化を図ります。				
年 度	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)	5年度 (2023年度)	6年度 (2024年度)
計 画	実施	実施	実施	実施	実施
実 績	実施	実施	実施	実施	実施
事業実施の考え方	児童虐待の対応力向上のため、研修を実施。また、地域の見守りネットワークを構築し、関係機関相互の連携を充実する。				

I 子ども家庭部の組織

子ども家庭部(令和7年(2025 年)5月 1 日現在の職員数)

(子ども家庭部長 1 名)

子どものしあわせ課(課長 1 名、職員 6 名、任期付1名)

- ・子ども・子育て支援に係る総合的な企画及び調整担当
- ・部庶務担当

子どもの教育・保育推進課(課長 1 名、職員 22 名、会計年度任用職員専門職 10 名)

- ・幼児教育・保育センター担当
- ・施設整備担当
- ・庶務・公立保育所運営担当

公立保育園10園(職員142名、任期付3名、再任用7名、会計年度任用職員専門職6名)

※指定管理 6 園 計 16 園

保育幼稚園課(課長 1 名、職員 30 名、会計年度任用職員専門職 21 名)

- ・総務・徴収担当
- ・入所担当
- ・給付担当
- ・八王子駅南口総合事務所子ども担当

子育て支援課(課長 1 名、職員 25 名、再任用 1 名、会計年度任用職員専門職 12 名)

- ・庶務・給付担当
- ・手当・医療証担当
- ・ひとり親支援担当

青少年若者課(課長 1 名、職員 8 名)

- ・青少年・若者・庶務担当
- ・子ども・若者育成支援センター担当

子ども・若者育成支援センター10 館・分館 2 館

(職員 28 名、再任用 2 名、会計年度任用職員専門職 4 名)

こども家庭センター(課長 1 名、職員 17 名、会計年度任用職員専門職 14 名)

- ・庶務担当
- ・母子保健統括担当
- ・事業担当—ファミリー・サポート・センター

地域こども家庭センター3館

(課長3名(健康医療部兼務)、職員55名(うち健康医療部兼務34名)、再任用1名、会計年度任用職員専門職41名)

Ⅱ 各課の概要



子どものしあわせ課

1 概要

子ども・子育て支援に係る総合的な企画・調整を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、企業や団体等と連携した身近な場所での子育て支援や子育て施策の情報発信(子育てプロモーション)に関することを行う。

2 主な事業

①子ども・子育て支援に関わる計画の策定・推進

- ・子ども・子育て施策について幅広く審議を行う社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催
- ・八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」の進行管理
- ・第2期八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてく はちおうじ」の策定

②「赤ちゃんふれあい事業」の実施

命の大切さや妊娠・出産に関する知識を学び、赤ちゃんやその家族とふれあう体験を通じて、命の尊さを肌で感じるとともに、子育てを身近に感じてもらう「赤ちゃんふれあい事業」を中学校で実施。

【実施中学校数】

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実施中学校数	21※1	22	35※2	35	35	37※3	38※4

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、10校中止

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1校中止

※3 6年度から第五中学校夜間学級でも実施

※4 7年度の実施校数は予定

③地域子ども支援事業の実施

原則無料で「食事の提供」、「居場所の提供」又は「学習支援」のいずれかを行う活動団体に対し、活動支援や団体同士をつなぐネットワークを形成することにより、子ども食堂や無料塾などを、子どもが身近で利用しやすい環境づくりを推進する。

【登録団体数】

年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
登録団体数	21	25	31	35	43	53	54

④子育てプロモーションの推進

ア. 子育てガイドブックの作成

子育て支援サービスをまとめ、妊娠届出書提出時や転入時、子育てひろば等で配布(11,000部)。

イ. 「子育て応援企業」の登録促進

子育て世帯にやさしいサービスの実施や、子育てしやすい職場の環境整備に取り組む企業を登録し市民へPRする、本市独自の制度。

【登録企業数(累計)】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事業所数	192	188	189	188	185	187	185	159
団体数	110	108	111	112	109	110	110	90

ウ. 子育て支援メールマガジンの発行

産前・産後の時期の保護者の不安を軽減し、妊娠・出産・育児の切れ目のない情報提供を行うため、メールマガジン「すくすく☆メール」の配信や、子育て支援に関する行政情報の発信を行う。

【モバイルサイト登録者数】(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
登録者数	10,062	12,017	13,777	15,495	16,637	-	-	-

4 年度末でモバイルサイトを閉鎖したため。すくすく☆メール登録者数 1,219 人(令和 6 年度末時点)

エ. SNS を活用した子育て支援情報の提供

子育てプロモーションの一環として、SNS(Facebook、X)を活用して、子ども・子育てに関わる情報をタイムリー及び視覚的に分かりやすく発信する。

【いいね！及びフォロワー数】(各年度末)

年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
Facebook「すくすく☆はちおうじ」 いいね！数	1,306	1,313	1,506※1	1,506※1	1513※1	1516※1
X(旧 Twitter)「すくすく☆はちおうじ」 フォロワー数	306	324	366	403	416	446

※1 Facebook の仕様変更によりフォロワー数で算出

⑤親子の外出支援

ア. 「赤ちゃん・ふらっと」の設置促進

赤ちゃんと一緒に安心して外出できる環境を整備するため、授乳やおむつ替え、ミルクがつくれる場所を設置する商業施設等に対し、設置費用の一部を補助。

【赤ちゃん・ふらっと市内設置数】(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
補助による 設置施設	幼稚園 1	民間保育園 3	-	-	-	-	-	-
公共施設	1	1	2	2	1	2	1	1
設置数合計	123	129	132	133	134	135	140	141

イ. ベビーテントの貸し出し

市内で開催される屋外イベントに、安心して赤ちゃんと一緒に参加できるよう、イベントを実施する団体に対し「授乳・おむつ替え用ベビーテント」を貸し出す。

【ベビーテント貸出回数】(各年度末)

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
回数	21	29	6	6	16	12	7

ウ. 公共レンタベビーカー「はち☆ベビ レンタル」

乳幼児親子の外出支援及び八王子駅周辺商店街への回遊性を向上させ、地域の活性化に寄与することを目的に、八王子駅周辺で利用可能なベビーカーの無料貸し出しを行う。

八王子駅南口総合事務所、くりちゃん広場、まちなか休憩所 八王子宿の 3 か所にて、合計 6 台のベビーカーを貸し出す。

【ベビーカーレンタル延利用者数】(各年度末)

年度	30 年度	元年度※1	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
利用者数	448	339	0	0	78	78	122

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年 3 月 3 日から貸出を一時中止

1 概要

乳幼児期における、健やかな成長を保障するため、幼児教育・保育センターや市立保育所の運営を行う。また、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、保育園・幼稚園・小学校連携の推進や、保育施設等の整備に関するを行う。

2 主な事業

(1)市立保育所の管理運営

市立保育所 16 園のうち 10 園を直接運営し、市立保育所に求められる役割を担うとともに、在宅子育て家庭への支援や要保護児童の見守りを実施する。

また、市立保育所 6 園に指定管理者制度を導入し、保育の質を確保しつつ運営の効率化を図る。

(2)教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
認可保育所	16	15	15	15	15	15	15	15
小規模保育事業	1	1	1	1	1	1	1	1

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度※	4 年度※	5 年度※	6 年度※	7 年度※
一時保育	25	25	25	6	6	6	6	6
緊急保育	26	26	26	10	10	10	10	10
定期利用保育	14	14	14	4	4	5	5	5

※民間については保育幼稚園課の項目に記載。

(3)子ども・子育て支援の環境づくり

①保・幼・小連携の推進

保育園・幼稚園・小学校などの関係機関の連携を「保・幼・小子育て連絡協議会」により推進。平成 26 年度から「保・幼・小連携の日」を設定し、教職員同士の交流事業を実施。

また、配慮が必要な子どもへの個別支援の継続を行う「就学支援シート」の活用を促進。

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
「保・幼・小連携の日」実施校数※1	69	69	40	37	50	65	69	69
「就学支援シート」利用件数※2	497	595	545	575	577	502	625	647

※1 5 年度は 69 校で実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、4 校が中止

7 年度の実施校数は予定

※2 各年度入学分で市立小学校に提出された就学支援シートの数

(4)待機児童の解消

民間保育所等の施設整備費用の一部を補助し、安全な教育・保育環境の確保と待機児童の解消を図る。保育コンシェルジュによるきめ細やかな相談や民間保育所等の施設整備を進めたが、保育需要の偏在及び育児休業給付金の支給対象期間延長手続きの変更が影響し、待機児童数は前年から9人増の24人となった。

【保育定員の推移】(各年度当初)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
認可保育所	10,352	10,625	10,754	10,393	10,403	10,344	9,670	9,503	8,778	8,484	8,444
小規模保育事業	42	42	42	89	126	126	126	126	126	125	131
事業所内保育事業	12	17	59	96	96	96	96	96	96	103	103
家庭的保育事業	57	64	65	60	57	58	54	53	53	54	51
認証保育所	298	258	218	192	187	187	178	147	147	142	136
認定こども園	272	272	292	795	806	806	1,246	1,346	2,121	2,413	2,388
定期利用保育	44	44	44	42	44	44	48	48	48	57	57
合計	11,077	11,322	11,474	11,667	11,719	11,661	11,418	11,319	11,369	11,378	11,310
増減(対前年)	351	245	152	193	52	△58	△243	△99	50	9	△68

【保育所待機児童数等の推移】(各年度当初)

年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
就学前児童数	25,695	25,174	24,565	23,806	23,109	22,463	21,505	20,693	19,840	19,092	18,291
入所申込児童数	11,224	11,411	11,541	11,396	11,388	11,391	11,129	10,845	10,843	10,804	10,725
在籍児童数	10,894	11,093	11,308	11,241	11,229	11,199	10,994	10,758	10,739	10,706	10,588
待機児童数	144	139	107	56	26	25	19	12	17	15	24

(5)子ども・子育て支援新制度への移行に関する事務

子ども・子育て支援新制度への移行を希望する、幼稚園・保育所等運営事業者を支援し、新制度に基づく教育・保育施策の推進を図る。

(6)障害児等発達支援

保育園・幼稚園の在園児で発達の遅れが心配される子どもの保育等について、臨床心理士等による巡回発達相談を行う。

【巡回発達相談の実施数(フォローアップ相談を含む)】(各年度末)

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
回数	368	300	346	273	246	289	274	318

保育幼稚園課

1 概要

幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な教育・保育施設の充実を図るとともに、一時預かりや延長保育などの子ども・子育て支援事業を推進する。

2 主な事業

(1)教育・保育の充実

市が保護者の状況に基づき利用者を決定する認可保育所、認定こども園及び地域型保育事業をはじめ、認証保育所の運営を支援するとともに、一時保育・緊急保育・定期利用保育などの多様な事業も支援する。

【保育所等の施設数】(各年度当初)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5年度	6 年度	7 年度
認可保育所※	84	85	81	85	80	76	74	74
認証保育所	5	5	5	5	4	4	4	4
認定こども園	6	6	6	10	11	17	20	20
小規模保育事業	7	7	7	7	7	7	7	7
事業所内保育事業	7	7	7	7	7	7	7	7
家庭的保育事業	17	14	14	14	12	12	12	11

※保育所型認定こども園含む

【一時保育等の実施施設数】(各年度当初)

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度※	4 年度※	5年度※	6 年度※	7 年度※
一 時 保 育	25	25	25	19	19	19	20	21
緊 急 保 育	26	26	26	16	16	16	17	17
定 期 利 用 保 育	14	14	14	11	11	12	13	13
病児・病後児保育施設	4	4	4	4	4	4	5	5

※公立については子どもの教育・保育推進課の項目に記載。

(2)幼児教育の充実

幼稚園に通う保護者の経済的な負担軽減や幼稚園への補助により幼児教育の充実を推進する。

【幼稚園数と在園児童数】(各年 5 月時点)

年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5年度	6 年度	7 年度
幼稚園数	31	30	30	30	30	29	29	29
在園児童数	5,716	5,583	5,435	5159	4,797	4,154	3,764	3,484

子育て支援課

1 概要

児童手当などの支給や医療費助成により、子育て家庭の経済的な負担軽減を図るとともに、ひとり親家庭の自立を支援する。

2 主な事業

(1)子どもや家庭への手当・医療費助成（令和7年5月31日現在）

【手当】

名称	対象	受給児童数(人)
児童手当	高校3年生(18歳年度末)までの児童	65,689
児童扶養手当	18歳年度末まで※の児童がいるひとり親家庭等	5,019
児童育成手当	18歳年度末まで※の児童がいるひとり親家庭等	7,023

【医療費助成】

名称	対象	対象者数(人)
乳幼児医療費助成	6歳就学前までの児童	18,858
義務教育就学児医療費助成	小学1年から中学3年(15歳年度末)までの児童	37,595
高校生等医療費助成	高校生年齢(15歳の4月1日から18歳年度末)の児童	14,116
ひとり親家庭医療費助成	18歳年度末までの児童がいるひとり親家庭等※	5,150

※児童に障害がある場合は、20歳未満まで。

(2)ひとり親家庭の自立支援(各年度末)

年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
母子・父子自立支援員による相談		4,242件	4,004件	3,973件	4,485件	4,108件
母子家庭等 就業・自立支援 センター事業	就業支援事業による就業相談	52人	110人	107人	73人	67人
	就業支援講習会等参加者	214人	262人	129人	182人	161人
	テレワーク推進事業の参加者	30人	30人	57人	33人	39人
	養育費相談・講座の参加者	75人	55人	118人	99人	89人
メールマガジン「はち☆エール」登録者		2,107人	2,197人	2,226人	2,263人	2,291人
学習支援事業「ゆめはち先生」家庭教師派遣	中学生	957回	668回	674回	912回	737回
	小学5・6年生	—	—	—	86回	38回
子どもの生活力向上事業「なんでもチャレンジ」		中止	15人	実施無し	37人	40人
親子ふれあい事業参加者		6人	24人	73人	74人	90人
ホームヘルパー派遣による日常生活支援		597回	649回	406回	420回	481回
資格取得の支援	教育訓練給付金	9人	12人	7人	15人	13人
	高等職業訓練促進給付金	34人	36人	32人	33人	39人
	高卒認定合格支援事業	0件	3件	1件	6件	0件
就業・家計専門員による支援	就業支援	64件	45件	33件	37件	24件
	家計相談支援	—	—	5件	7件	12件
母子福祉資金の貸付		207件	197件	173件	186件	159件
父子福祉資金の貸付		21件	11件	14件	10件	7件

青少年若者課

1 概要

0 から 18 歳までの子どもの居場所である子ども・若者育成支援センターを運営し、様々な体験活動等を行っているほか、青少年健全育成に係る啓発活動、子ども会など青少年団体への活動支援を通じて、次代を担う青少年の健全な育成を推進している。

また、高校生世代から 39 歳までの若者の社会的自立に向けて、若者総合相談センターの運営や、就労支援事業を行っている。

2 主な事業

(1) 子ども・若者育成支援センター管理運営

- ・子ども・若者育成支援センター11 館(うち分館 1 館)
- ・0～18 歳までのすべての子どもの居場所、子ども・保護者の相談場所
- ・中高生企画事業体験、乳幼児と保護者向けの活動(手遊び・講座)も実施
- ・18 歳以上の若者を育成支援の対象に加え、それまでの支援の関わりを延長できるようにし、若者総合相談センターによる支援への繋ぎを実施

【のべ利用者数/年】

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
人数	250,811	234,511	202,794	63,294	99,421	146,969	162,545	175,774

※併設している学童保育所の利用者数を除く

(2) 青少年健全育成にむけた環境整備

- ・青少年問題協議会による青少年施策の企画調整
- ・青少年対策地区委員会 37 地区の活動支援
- ・青少年育成指導員 229 名を委嘱

(3) 青少年団体の活動支援

- ・子ども会 31 団体、ボーイ・ガールスカウト 8 団体等の活動支援

(4) 若者の社会的自立に向けた支援

- ・若者総合相談センター（令和 6 年度実績）
利用件数:3,635 件、
内訳:相談件数 959 件、アウトリーチ 26 件、フリースペース 1,739 件、
プログラム活動参加者数 635 名、地域活動参加者数 276 名

1 概要

こども家庭支援センター(保健所内)を中核とし、3か所の地域こども家庭センターが市内全域における児童福祉と母子保健の一体的かつ継続的な支援を行う。

児童虐待の通告窓口として、その対応や市民への虐待防止の啓発を行うほか、親子つどいの広場の運営や、子育て講座の開催、子育てサークルの支援、産前・産後サポート事業、ファミリー・サポート・センター事業も行っている。

また、乳幼児健康診査により乳幼児の発育及び発達の状況を確認し、乳幼児の健全な育成を図るとともに保護者の育児を支援するほか、妊娠期や育児期に応じた健康教育や妊婦面談等の事業を実施し、妊娠期から切れ目のない支援を行っている。

2 主な事業

(1)子ども家庭支援ネットワークの運営

- ・子育ての悩みに対する相談を行うとともに、児童相談所・医療機関など関係機関と「子ども家庭支援ネットワーク」を構築設置し、児童虐待の対応・予防を行う。

【令和6年度子ども家庭支援ネットワーク会議開催状況】

代表者会議 1 回・実務者会議 1 回・地域ブロック会議あり方検討会議 2 回・分科会 75 回・個別ケース検討会議 175 回

(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
相談延べ件数(職員活動数)	44,080 件	47,822 件	49,957 件	56,691 件	61,247 件	68,534 件	67,381 件	64,336 件
児童虐待新規受付人数	666 人	968 人	1,131 人	1,145 人	1,228 件	1,402 件	1,373 件	1,244 件

(2)子育て支援事業

- ・子育て講座の開催や子育てサークルの育成支援
- ・子育てボランティア「子育て応援団 Bee ネット」の育成支援

【「子育て応援団 Bee ネット」延べ登録者数】(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
人数	530	579	597	597	609	657	660	0

(3)親子つどいの広場の運営

- ・市内 11 か所に、子育て相談ができ、子ども・親同士が交流できる広場を運営。

【親子つどいの広場 延べ利用者数】(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
東町	18,032	18,097	15,148	8,150	11,192	12,968	14,319	14,252
旭町	42,746	42,585	38,581	19,198	22,313	27,033	48,541	47,392
大和田	9,533	8,417	6,722	3,049	3,841	4,407	5,537	6,169
堀之内	9,193	9,008	6,916	3,991	5,156	2,699	5,596	7,492
南大沢	13,165	12,939	10,281	5,686	7,493	10,754	8,920	8,231
西八王子	7,224	8,815	7,004	4,100	6,299	6,348	9,742	10,586
館	5,962	5,098	3,504	4,891	6,922	9,699	8,976	7,375

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
元八王子	8,924	7,842	6,227	2,286	4,073	5,420	8,602	6,604
檜原	4,864	4,002	3,729	2,127	1,705	7,561	3, 445	3,174
みなみ野	18,435	21,882	16,331	9,238	12,022	12,913	15,370	16,022
石川	4,605	5,172	3,738	2,446	4,060	4,286	4,791	5,811
合計	142,683	143,857	118,181	65,162	85,076	104,088	133, 839	133, 108

(4)ショートステイ・トワイライトステイ

- ・ショートステイ・・・宿泊を伴ってお子さんを預かる。(施設または養育協力家庭)
- ・トワイライトステイ・・・夕方から夜間お子さんを預かる。(施設)

【ショートステイ・トワイライトステイ 延べ利用者数】(各年度末)

年度		29 年度	30 年度	元年度	2年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
ショートステイ	施設	768	795	640	640	592	910	902	1,116
	養育協力家庭	78	56	8	8	10	33	54	70
トワイライトステイ		236	216	203	105	112	274	246	345

(5)ハローベビーサポート(産前・産後サポート事業)

- ・出産予定日 30 日前から産後 180 日以内の家庭に家事ヘルパーを派遣する。
- ・令和 3 年 1 月より事業内容を拡大し、対象を出産予定日 30 日前から1歳未満(多胎の方は 3 歳未満)の子を持つ家庭に拡大した。
- ・派遣前に、専門員がコーディネーターとして各家庭を訪問する。

【ハローベビーサポート 延べ利用回数】(各年度末)

【単位 回】

年度	30 年度	元年度	2 年度	3年度	4年度	5 年度	6 年度
延べ利用回数	427	464	355	1,083	1,287	1,766	2045

(6)ファミリー・サポート・センターの運営

子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)とお手伝いができる方(提供会員)が登録会員となり、子育てを地域の中で支え合う相互援助活動(保育施設までの送迎、保育施設の開始前や終了後または学校の放課後の子どもの預かり、保護者の病気や急用の場合のほか冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の子どもの預かりなど)に関する連絡・調整を行っている。

【会員数・活動回数】(各年度末)

年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
依頼会員数	2,478	2,349	2,288	2,110	2,042	1,972	1,983	2,072
提供会員数	616	614	630	618	582	327	328	343
両方会員数	93	79	70	58	57	26	23	22
会員数 計	3,187	3,042	2,988	2,786	2,681	2,325	2,334	2,437
活動回数	4,649	4,277	3,520	1,251	1,661	1,887	2,938	2,959

(7)乳幼児健康診査 … 基本施策 2 施策 14

幼児健康診査を集団にて実施。各健康診査においては、医師・歯科医師による診察の他、専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士、心理相談員)による相談も行う。なお、6～7か月児・9～10か月児に対しては、委託契約医療機関で個別に健康診査を行う。

ア. 対象 市内在住の3～4か月児、1歳6か月児、3歳児

イ. 実施状況

3～4か月児	センター名		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		総実施回数	72	72	45	72	72	72	72
	大横	受診者数	1,046	1,048	914	956	928	895	826
	東浅川	受診者数	1,073	993	907	911	906	871	858
	南大沢	受診者数	1,177	999	1,037	953	939	878	844
	3館合計	対象者数	3,407	3,152	3,055	2,917	2,838	2,705	2,572
		受診者数	3,296	3,040	2,888	2,820	2,773	2,644	2,528
		受診率	96.7%	96.4%	93.6%	96.7%	97.7%	97.7%	98.3%

1歳6か月児	センター名		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		総実施回数	72	72	67	72	72	72	72
	大横	受診者数	1,109	1,061	1,051	1,016	917	982	878
	東浅川	受診者数	1,118	1,086	1,022	974	938	934	917
	南大沢	受診者数	1,240	1,173	1,096	1,043	1,024	979	904
	3館合計	対象者数	3,653	3,527	3,380	3,272	3,003	3,020	2,820
		受診者数	3,467	3,320	3,169	3,033	2,879	2,895	2,699
		受診率	94.9%	94.1%	93.8%	92.7%	95.9%	95.9%	95.7%

3歳児	センター名		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
		総実施回数	72	72	60	72	72	72	72
	大横	受診者数	1,144	1,159	1,001	1,130	1,049	937	1,001
	東浅川	受診者数	1,227	1,114	1,068	1,107	1,107	931	1,052
	南大沢	受診者数	1,465	1,271	1,170	1,233	1,079	1,078	1,067
	3館合計	対象者数	4,076	3,882	3,594	3,695	3,430	3,123	3,257
		受診者数	3,836	3,544	3,239	3,470	3,235	2,964	3,120
		受診率	94.1%	91.3%	90.1%	93.9%	94.3%	94.3%	95.8%

(8)健康教育(母性科) … 基本施策 7 施策 20

母体の健康管理、妊娠、出産、育児に関する知識の習得及び仲間づくりを目的としたパパママクラス、プレママ料理教室等の講義・実習・グループワーク等を行う。

ア. 対象 妊婦及びその家族の方、その他

イ. 実施状況

センター名		30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
大横	実施回数	18	17	8	21	25	18	18
	利用者数	394	323	169	268	285	342	287
東浅川	実施回数	28	21	8	10	20	17	19
	利用者数	412	331	190	262	277	311	313
南大沢	実施回数	29	19	11	9	23	22	18
	利用者数	855	667	129	172	251	403	306
3館合計	実施回数	75	57	27	40	68	57	55
	利用者数	1,661	1,321	488	702	813	1,056	906

(9)妊娠支援事業 … 基本施策 5 施策 13

八王子版ネウボラを推進するため妊娠届出後の全ての妊婦を対象に各保健福祉センターで面談を実施するとともに、育児パッケージの配布を行う。また、妊婦面談をされていない妊婦には、手紙を送付し面談の勧奨を行う。

ア. 妊婦面談及び育児パッケージ配布数

センター名		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
大横	妊婦面談数	1,037	855	880	988	928
	要支援者数	288	345	342	310	373
	育児パッケージ配布数	1,042	861	891	989	939
東浅川	妊婦面談数	845	745	748	812	849
	要支援者数	160	165	206	207	265
	育児パッケージ配布数	856	751	754	823	856
南大沢	妊婦面談数	949	870	829	926	855
	要支援者数	274	290	241	198	204
	育児パッケージ配布数	957	872	830	934	865
3 館合計	妊婦面談数	2,831	2,470	2,457	2,726	2,632
	要支援者数	722	800	789	715	842
	育児パッケージ配布数	2,855	2,484	2,475	2,746	2,660

(10)健康教育(育児科) … 基本施策 4 施策 9

子育て支援を目的とした保健師・栄養士による離乳食講習会や幼児食講習会、親支援事業、その他出張講座などの健康教育を行う。

ア. 対象 乳幼児及びその家族の方

イ. 実施状況

センター名		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
大横	実施回数	28	27	18	19	23	26	31
	利用者数	470	420	153	199	209	269	391
東浅川	実施回数	23	13	4	10	21	22	25
	利用者数	906	284	53	134	264	343	552
南大沢	実施回数	27	22	5	9	13	15	22
	利用者数	452	385	79	142	158	266	221
3 館合計	実施回数	78	62	27	38	57	63	78
	利用者数	1,828	1,089	285	475	631	878	1,164

(11)はちおうじっ子 子育てほっとライン … 基本施策 5 施策 13

平成 29 年 10 月から、妊娠・出産・子育て相談案内窓口として大横保健福祉センター内に開設。保健師等による電話相談及びメール相談を行う。

ア. 相談件数

	平日	土日祝	合計
電話	142	36	178
メール	8	3	11
合計	150	39	189

(12)心理発達相談 … 基本施策 14 施策 38

子どもの精神発達・言語発達・社会性・しつけ(食事・睡眠・排泄・生活習慣)等の相談に対して、専門的な知識を持った心理相談員が相談を行う。

ア. 対象 乳幼児健康診査等により経過観察が必要とされた乳幼児

イ. 実施状況

センター名		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
大横	受診者数	244	260	183	273	278	351	306
東浅川	受診者数	345	308	269	340	329	260	300
南大沢	受診者数	350	318	326	340	327	294	300
3 館合計	受診者数	939	886	778	953	934	905	906

心 理 遊 び のグループ	年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
	実施回数	36	33	21	30	36	31	35
	受診者数	459	487	261	316	426	369	421

Ⅲ 子ども家庭部以外の各課参考資料

※ 次世代法第 8 条に基づき策定する「市町村行動計画」に関連する計画及び一体となつて行う計画(施策)のみ引用

引用資料

計画名等	引用資料	関係所管
「第 3 次八王子市教育振興基本計画」	「ビジョンはちおうじの教育 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書」 「ビジョンはちおうじの教育 はちおうじの教育統計 ～教育委員会の概要・統計資料集～」	教育総務課 学校給食課 生涯学習政策課 放課後児童支援課 学習支援課 こども科学館
「生涯学習プラン」		スポーツ振興課
「スポーツ推進計画」		図書館課
「第 4 次読書のまち八王子推進計画」		

地域教育推進課

● 関連事業

① ピーボくんの家登録軒数 … 基本施策12 施策31

区分	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4年度	5 年度	6 年度
設置小学校数	69	69	69	69	69	68	68
登録軒数	5,195	5,089	5,043	4,994	4,648	4,432	4,389

学習支援課

● 関連事業

① 自然観察会の開催 … 基本施策 2 施策 5

「はちおうじ自然体験実行委員会」、「池の沢に蛍を増やす会」ほかの協力により、稲荷山行政資料保管等施設(旧稲荷山小学校)周辺に残る里山環境にて自然観察会を3回、同施設にて星空観望会を1回開催した。

【自然観察会参加者数】

期日	内容	参加者
令和6年6月22日(土)	ホタルのふしぎ、その生きる世界	43名
令和6年10月19日(土)	子ども大人も遊ぼう！秋の里山	13名
令和6年11月22日(金)	晩秋の夜空を見上げてみよう！	35名
令和7年2月22日(土)	冬の森の宝さがし	21名

② パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」… 基本施策7 施策19

期日	会場	参加人数
令和6年4月10日(水)	小宮小学校	6名
令和6年4月11日(木)	宇津木台小学校	10名
令和6年4月11日(木)	船田小学校	20名
令和6年4月15日(月)	長池小学校	5名
令和6年4月17日(水)	川口小学校	11名
令和6年4月17日(水)	中野北小学校	6名
令和6年4月23日(火)	松木小学校	10名
令和6年4月30日(火)	みなみ野小学校	26名
令和6年5月1日(水)	恩方第一小学校	18名
令和6年5月11日(土)	式分方小学校	5名
令和6年6月22日(土)	横川小学校	8名
令和6年6月25日(火)	生涯学習センター南大沢分館	48名
令和6年7月1日(月)	鑓水小学校	11名
令和6年7月2日(火)	東浅川小学校	2名
令和6年9月18日(水)	柏木小学校	7名
令和6年12月4日(水)	グリエイトホール	5名
令和7年2月28日(金)	学運協	9名

③ 子育てに関する講座の開催 … 基本施策2 施策15

期日	内容	参加者
令和6年5月19日(日)	子どもと勉強～やる気が出る環境の整え方	14名
令和7年2月2日(日)	どうする？小さい頃からの英語教育	20名
令和7年3月23日(日)	5歳・6歳向け 親子で学ぶプレ性教育	6名

 放課後児童支援課

● 関連事業

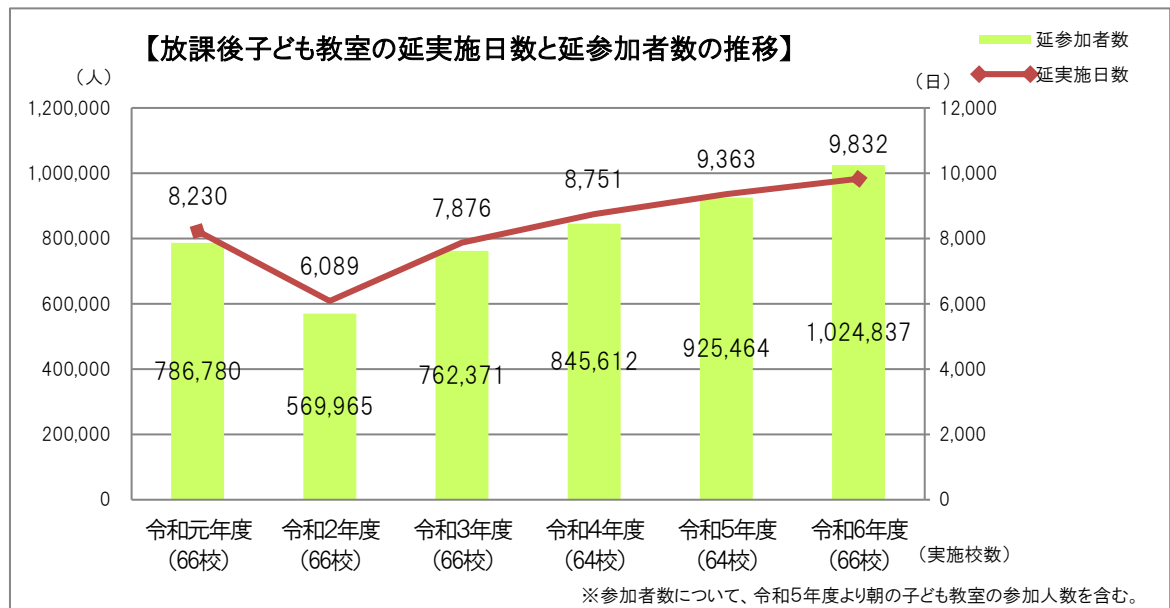
① 学童保育所

- ・恩方第二小学校区と高尾山学園を除く、68小学校区の全てに設置。
- ・利用者は、市内の小学生(6,610人)(令和7年4月1日現在)

(各年度当初)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
施設数	88	89	90	90	90	90	91
申込児童数	6,494	6,550	6,217	6,359	6,334	6,526	6,630
待機児童数	215	154	82	0	0	0	0

② 放課後子ども教室実施校の拡大 … 基本施策 2 施策 4



③ 学童保育所との連携 … 基本施策 6 施策 16

【放課後子ども教室実施日数別校数】

実施日数	週 5 日	週 4 日	週 3 日	週 2 日	週 1 日	計
元年度	30 校	4 校	7 校	12 校	13 校	66 校
2 年度	34 校	5 校	6 校	9 校	12 校	66 校
3 年度	36 校	4 校	5 校	11 校	10 校	66 校
4 年度	36 校	3 校	6 校	10 校	9 校	64 校
5 年度	38 校	4 校	6 校	10 校	6 校	64 校
6 年度	41 校	4 校	5 校	10 校	6 校	66 校

スポーツ振興課

● 関連事業

① ネオテニス教室 … 基本施策 2 施策 5

【ネオテニス教室参加状況】

開催回数	対象者	延参加者数
全6回	【親子の部】 市内在住の小学校3年生～6年生及びその保護者 【一般の部】 市内在住・在学・在勤で中学生以上の初心者の方	200 名

● 関連事業

① 八王子「宇宙の学校」参加状況 … 基本施策 2 施策 6

会場(定員・実施回数)	3年度 (延べ参加組数)	4年度 (延べ参加組数)	5年度 (延べ参加組数)	6年度 (延べ参加組数)
教育センター会場	—	47	—	—
私立八王子学園会場	—	57	153	176
東京高専会場	—	—	163	173
計	—	104	316	349

※2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

● 関連事業

① 一日図書館員参加者数 … 基本施策 2 施策 6

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
生涯学習センター図書館	59	60	—	—	—	—	11
南大沢図書館	54	53	—	—	14	16	21
川口図書館	20	26	—	17	9	27	—

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

※6年度「—」は、川口図書館は大規模施設改修に伴う閉館のため未実施

② ブックスタート参加者数 … 基本施策 2 施策 6

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参加者数	3,306	3,040	2,329	2,830	2,772	2,644	2,526
市民ボランティア 参加者数	318	294	—	—	—	—	252

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ボランティアによる読み聞かせは中止

③ こどもおはなし会参加者数 … 基本施策 2 施策 6

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
中央図書館	586	693	46	243	491	709	654
生涯学習センター図書館	332	317	—	180	564	301	395
南大沢図書館	692	841	151	449	302	864	854
川口図書館	418	308	—	93	192	265	—

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

※6年度「—」は、川口図書館は大規模施設改修に伴う閉館のため未実施

④ 三歳児健診読み聞かせ参加者数 … 基本施策 2 施策 6

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
参加者数	3,831	3,317	—	—	—	—	—

※「—」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

Ⅳ 参考

八王子市の児童人口

	就学前 児童数	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	0～2 歳 計	3～5 歳 計
H25.4.1	27,107	4,006	4,309	4,551	4,695	4,705	4,841	12,866	14,241
H26.4.1	26,351	3,812	4,233	4,330	4,561	4,720	4,695	12,375	13,976
H27.4.1	25,695	3,714	4,002	4,272	4,380	4,583	4,744	11,988	13,707
H28.4.1	25,174	3,762	3,989	4,084	4,342	4,396	4,601	11,835	13,339
H29.4.1	24,565	3,568	3,981	4,058	4,154	4,381	4,423	11,607	12,958
H30.4.1	23,806	3,345	3,740	4,059	4,098	4,185	4,379	11,144	12,662
H31.4.1	23,109	3,302	3,510	3,818	4,117	4,147	4,215	10,630	12,479
R 2. 4.1	22,463	3,129	3,511	3,590	3,887	4,152	4,194	10,230	12,233
R 3. 4.1	21,505	2,897	3,287	3,582	3,670	3,881	4,188	9,766	11,739
R 4. 4.1	20,246	2,904	2,997	3,304	3,550	3,655	3,836	9,205	11,041
R 5. 4.1	19,402	2,666	3,059	3,032	3,387	3,586	3,672	8,757	10,645
R 6. 4.1	18,615	2,573	2,781	3,132	3,090	3,432	3,607	8,486	10,129
R 7.4.1	17,794	2,429	2,708	2,843	3,226	3,105	3,483	7,980	9,814

合計特殊出生率の推移

年度	八王子市 出生数(人)	合計特殊出生率		
		八王子市	東京都	全国
20 年度	4,263	1.19	1.09	1.37
21 年度	4,350	1.23	1.12	1.37
22 年度	4,300	1.24	1.12	1.39
23 年度	4,076	1.20	1.06	1.39
24 年度	4,022	1.22	1.09	1.41
25 年度	3,903	1.22	1.13	1.43
26 年度	3,685	1.19	1.15	1.42
27 年度	3,787	1.26	1.24	1.45
28 年度	3,557	1.22	1.24	1.44
29 年度	3,377	1.19	1.21	1.43
30 年度	3,275	1.19	1.20	1.42
令和元年度	3,100	1.15	1.15	1.36
令和 2 年度	2,905	1.09	1.12	1.33
令和 3 年度	2,855	1.08	1.08	1.30
令和 4 年度	2,748	1.05	1.04	1.26
令和 5 年度	2,624	1.02	0.99	1.20
令和 6 年度	—	—	0.96	1.15

※東京都人口動態統計年報による。6 年度の東京都・全国値は、厚労省 6 月発表の概数。

令和7年度(2025 年度)
八王子市子ども・若者育成支援計画「ビジョン すくすく てくてくはちおうじ」
点検・評価報告書(令和6年度(2024 年度)分)

発行:八王子市 令和7年(2025年)9月
編集:子ども家庭部子どものしあわせ課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話:042-620-7391 FAX:042-627-7776
E-mail:b470100@city.hachioji.tokyo.jp